
第 2 次小野市環境基本計画（案）

令和 2 年 1 月

目次

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ及び役割	4
3. 計画の対象範囲	5
4. 計画の期間	5

第2章 小野市の現状と課題

1. 地域の概況	6
2. 「低炭素」に関する現状	13
3. 「自然環境」に関する現状	16
4. 「資源循環」に関する現状	21
5. 「安全・快適」に関する現状	24
6. 「地域力」に関する現状	36
7. 市民等の環境意識の現状	39
8. 今後取り組むべき環境課題	47

第3章 目指すべき環境像と環境目標

1. 目指すべき環境像	50
2. 環境目標	50
3. 計画の体系	52

第4章 環境施策の展開

1. 環境目標 1【低炭素】	55
2. 環境目標 2【自然共生】	60
3. 環境目標 3【資源循環】	63
4. 環境目標 4【安全・快適】	67
5. 環境目標 5【地域力】	71
6. リーディングプロジェクト	73

第5章 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制	78
2. 計画の進行管理	79

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景

本市では、平成20年12月に制定した「小野市環境基本条例」に基づき、平成22年3月に「小野市環境基本計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、第1次計画の計画期間の10年間では、東日本大震災を契機としたエネルギー問題、地球温暖化に伴う集中豪雨や猛暑日の増加、外来生物の侵入や有害鳥獣被害の拡大、マイクロプラスチックによる海洋汚染など、さらなる環境問題が進行しています。

また、世界においては、平成27年に持続可能な開発目標（SDGs：エス・ディー・ジーズ）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や気候変動に関する国際的枠組みである「パリ協定」の採択など、世界を巻き込む国際的合意がなされ、環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

このような状況を踏まえて、国や兵庫県においては、これら国際的な動向を取り入れた新たな環境基本計画が策定されています。

本市においても、環境を取り巻く社会情勢の変化、国や兵庫県の環境政策の動向を踏まえて、第1次計画の方向性を維持しながら、環境施策のさらなる強化を図るため、第1次計画の見直しを行い、「第2次小野市環境基本計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定しました。

環境問題の解決のためには、市民一人ひとりが環境に配慮した取り組みを実践することが必要不可欠であることから、本市の環境施策の基本的な方向性を掲げる第2次計画を、行政・市民・事業者の連携・協働により推進し、地域一体となった環境保全活動を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

(1) 国際的な動向

① 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、平成 27 年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた平成 28 年から令和 12 年までの国際目標で、17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の 3 つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標



出典：国際連合広報センター

② パリ協定

パリ協定は、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) が開催されたパリにおいて、平成 27 年に採択された温室効果ガス削減のための新たな国際的枠組みです。

本協定では、温室効果ガス排出削減 (緩和) の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える (2℃目標) とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ (排出量と吸収量を均衡させること) とすることが掲げられています。

(2) 国の動向

国の「第五次環境基本計画」が、平成30年4月に閣議決定されました。

本計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用しながら、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。また、その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしています。

■ 地域循環共生圏のイメージ



出典：第5次環境基本計画の概要（環境省）

(3) 兵庫県の動向

兵庫県の「第5次兵庫県環境基本計画」が、平成31年2月に策定されました。

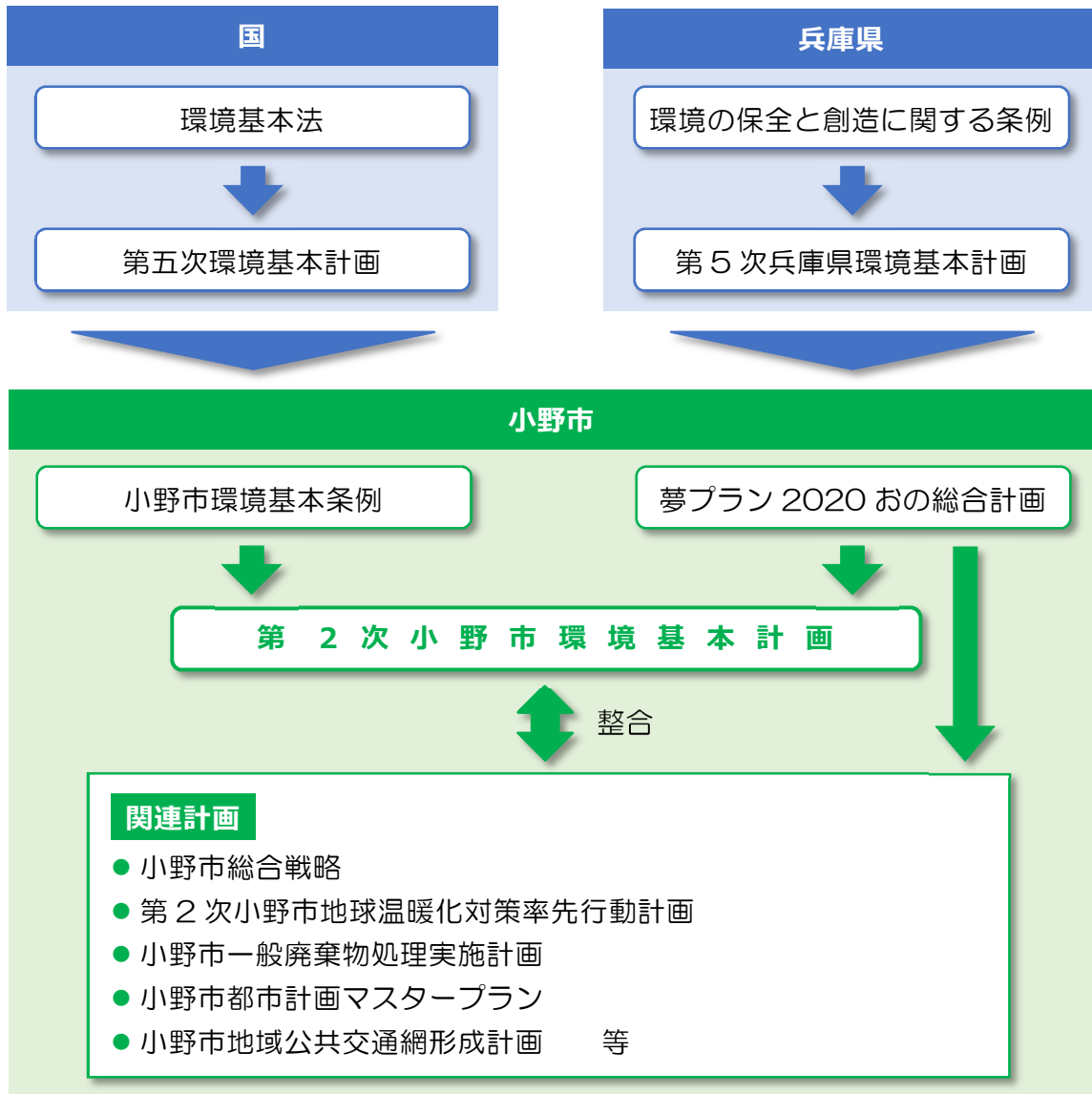
本計画では、以下の6つの方針に基づき、分野横断的な取り組みを推進していくこととしています。また、SDGsの17のゴールには環境問題に関わるものが多くを占めること、あらゆる利害関係者（ステークホルダー）や当事者の参画を重視する全員参加型の理念は、兵庫県の環境政策の展開において重視してきた「地域力」の考え方と基盤の部分で共通するものであることなどから、計画にSDGsの考え方を活用していくこととしています。

- 環境・経済・社会の統合的向上
- 地域資源を最大限に生かした持続可能な地域づくり
- 対話と連携・ネットワークの重視
- 持続可能な社会づくりを先導する人材育成の強化
- 技術革新（イノベーション）の普及・活用
- 強靱性（レジリエンス）の向上

2. 計画の位置づけ及び役割

第2次計画は、「小野市環境基本条例」に基づき策定し、本市の最上位計画である「夢プラン2020 おの総合計画」を、環境面から推進するための計画です。

また、上位計画となる国・兵庫県の環境基本計画の内容を踏まえるとともに、本市の関連計画との整合性を図りつつ、本市が展開する環境施策、市民・事業者の環境に配慮した取り組みの基本的な方向性を掲げる計画です。



3. 計画の対象範囲

第2次計画で対象とする環境の範囲は、下表に示すとおりです。

区分	環境項目	
低炭素	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー ● フロン類 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー ● 気候変動 等
自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林 ● 河川・ため池 ● 外来生物 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地 ● 野生動植物 ● 有害鳥獣・害虫 等
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の3R 	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の適正処理 等
安全・快適	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気環境 ● 騒音・振動・悪臭 ● 歴史・文化財 ● 環境美化 ● 空家等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水環境 ● 有害化学物質 ● 景観 ● 公園 ● 公共交通機関 等
地域力	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習・教育 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全活動 等

4. 計画の期間

第2次計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

ただし、今後の環境問題や環境を取り巻く社会情勢の変化等に的確に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 小野市の現状と課題

1. 地域の概況

(1) 位置・歴史等

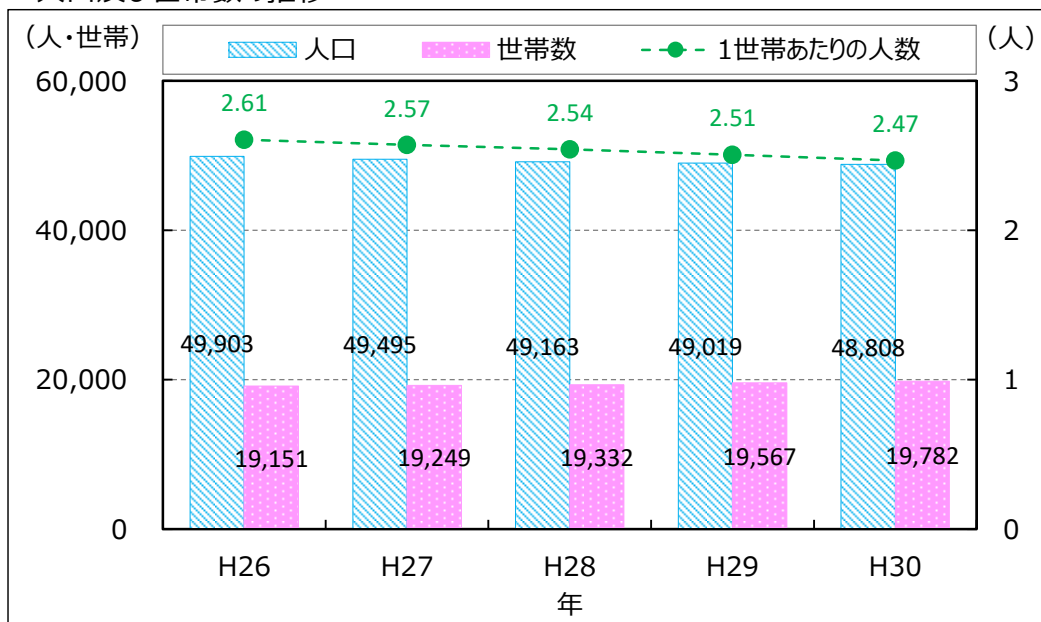
本市は、東播磨地域のほぼ中央に位置しています。明治22年の市制町村制施行により小野村（のち小野町）、河合、来住、市場、大部、下東条、福田の村が誕生しましたが、昭和29年12月1日に小野、河合、来住、市場、大部、下東条の6ヶ町村が合併して市制を施行、昭和31年4月1日には加東郡社町の久保木、古川を編入合併し、現在の本市が誕生しました。市域は東西11.8km、南北11.2km、総面積93.84km²となっています。

古くからそろばんと家庭用刃物の生産地として順調な発展を遂げてきた本市は、主要幹線道路の整備や新都市建設などを契機に、東播磨の中心都市として一層の飛躍を遂げようとしています。

(2) 人口・世帯数

人口及び世帯数は、平成30年でそれぞれ48,808人、19,782世帯となっており、人口が減少傾向で推移している一方で、世帯数が増加傾向で推移しています。また、1世帯あたりの人数は、平成30年で2.47人となっており、減少傾向で推移していることから、核家族化や単身世帯化が進行しています。

■人口及び世帯数の推移

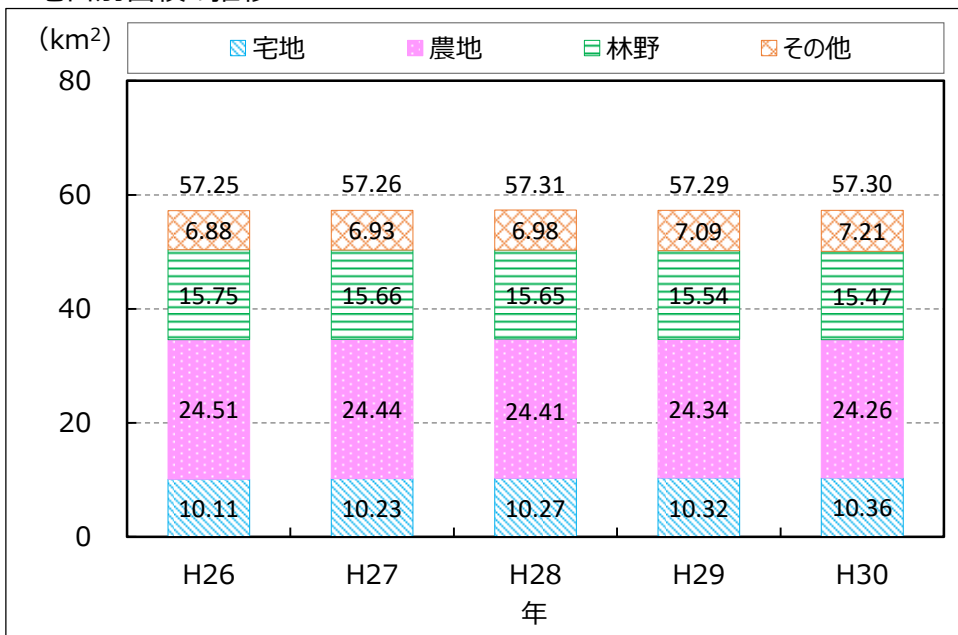


資料：小野市統計書（各年3月31日現在）

(3) 土地利用

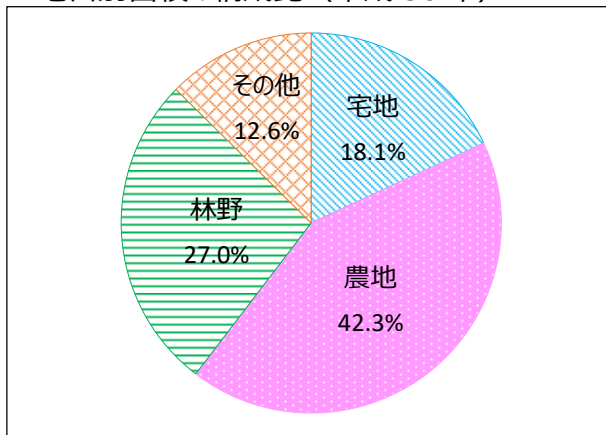
地目別面積（非課税土地は除く）の総数は、平成30年で57.30km²となっており、概ね横ばいで推移しています。また、平成30年における地目別面積（非課税土地は除く）の構成比は、農地が42.3%と最も高く、次いで林野が27.0%、宅地が18.1%、その他が12.6%となっています。

■ 地目別面積の推移



資料：小野市統計書（各年1月1日現在）

■ 地目別面積の構成比（平成30年）

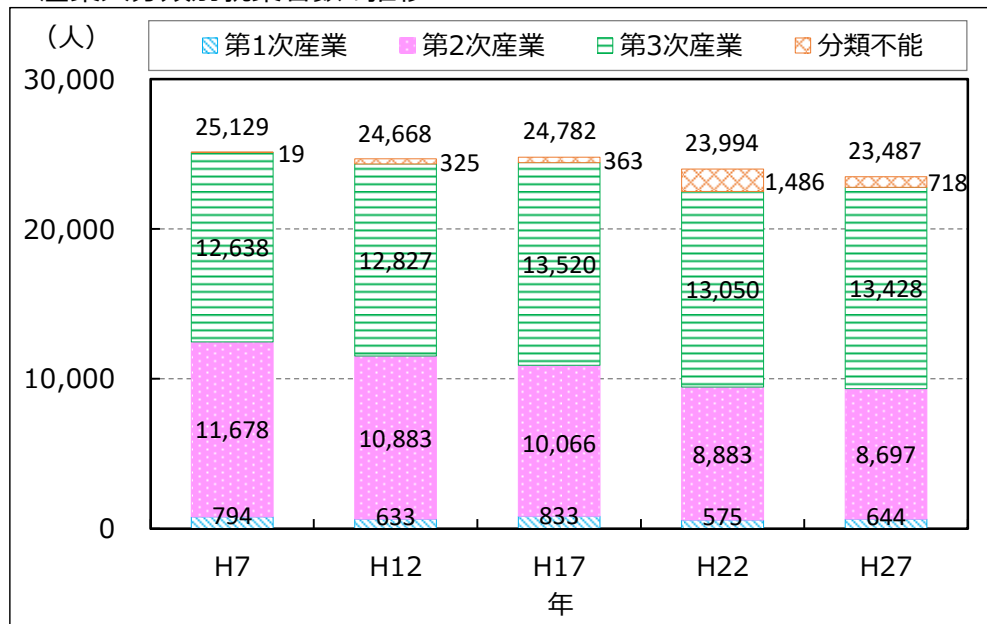


資料：小野市統計書（平成30年1月1日現在）

(4) 産業

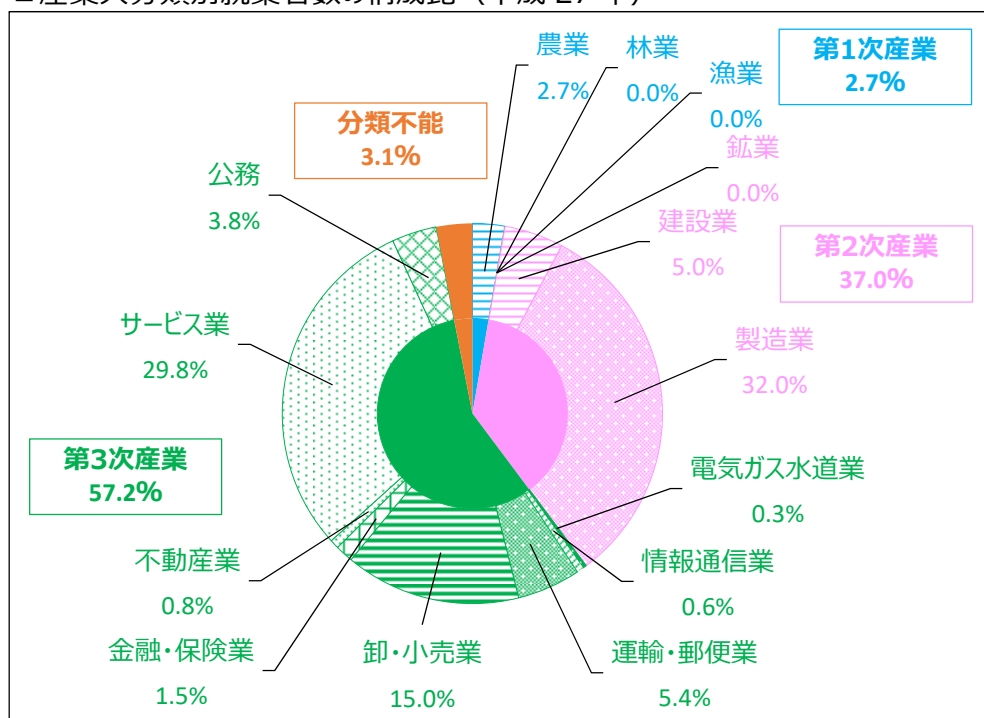
産業大分類別就業者数の総数は、平成27年で23,487人となっており、平成22年以降は減少傾向で推移しています。平成27年における産業大分類別就業者の構成比は、第3次産業が57.2%と最も多く、次いで第2次産業が37.0%、分類不能が3.1%、第1次産業が2.7%となっています。

■ 産業大分類別就業者数の推移



資料：小野市統計書

■ 産業大分類別就業者数の構成比（平成27年）



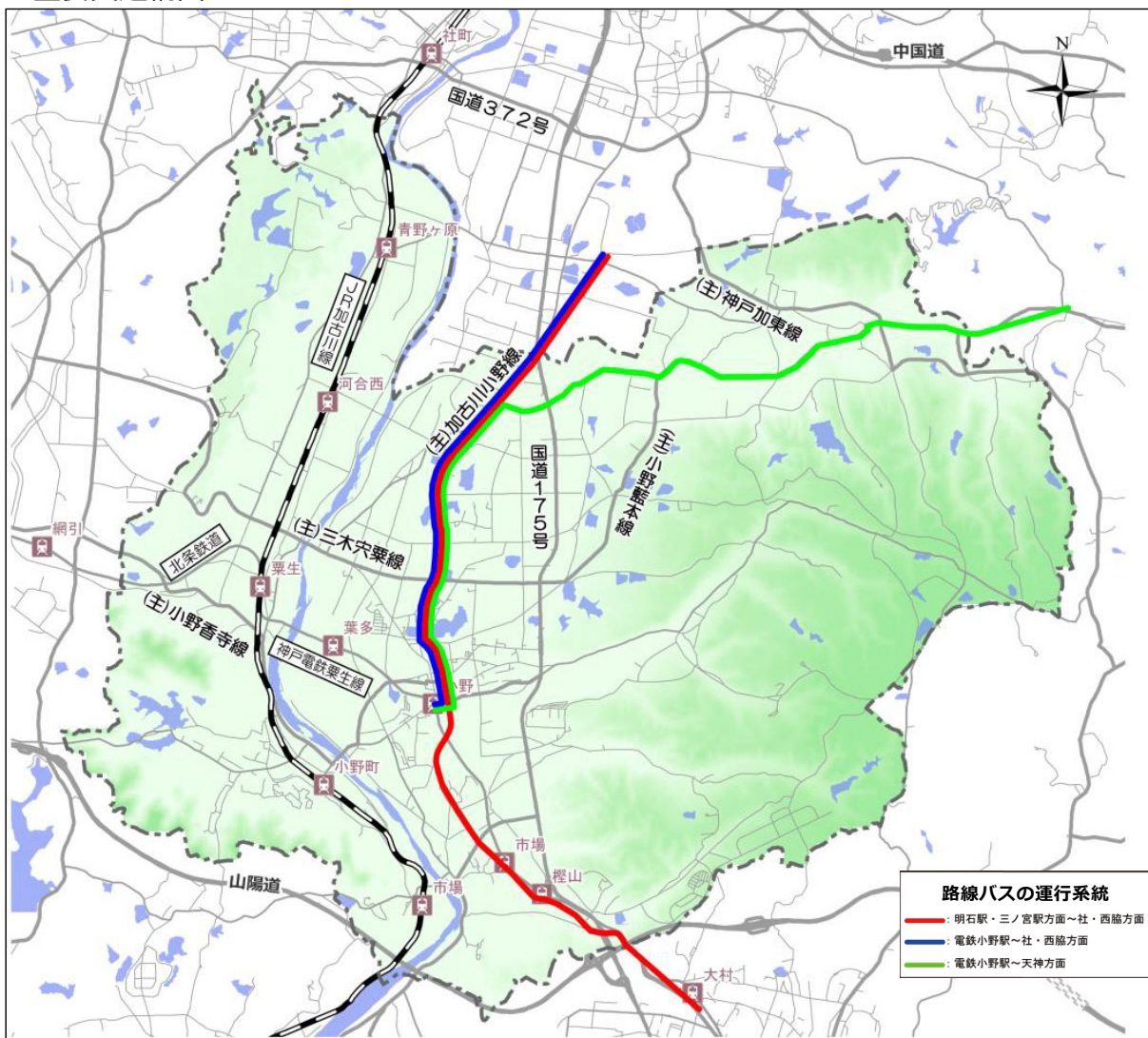
資料：小野市統計書

(5) 交通

① 主要交通網

本市は、JR 加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道が運行し、交通結節点として位置づけられます。本市の南側には山陽自動車道、市境界から北側へ約 5km の位置に中国自動車道が通り、神戸・大阪へのアクセスの良い、利便性に恵まれた播磨内陸地域の中心地となっています。また、市内には、路線バスが 6 系統運行しています。

■ 主要交通網図



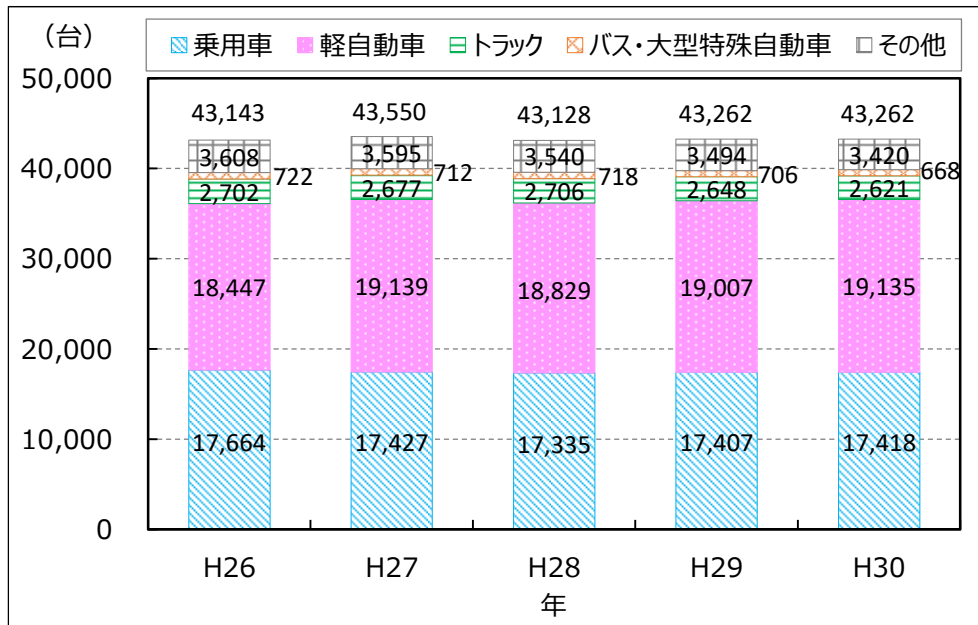
資料：小野市地域公共交通網形成計画（平成 27 年 12 月）

②自動車

市内自動車台数の総数は、平成30年で43,262台となっており、近年は概ね横ばいで推移しています。

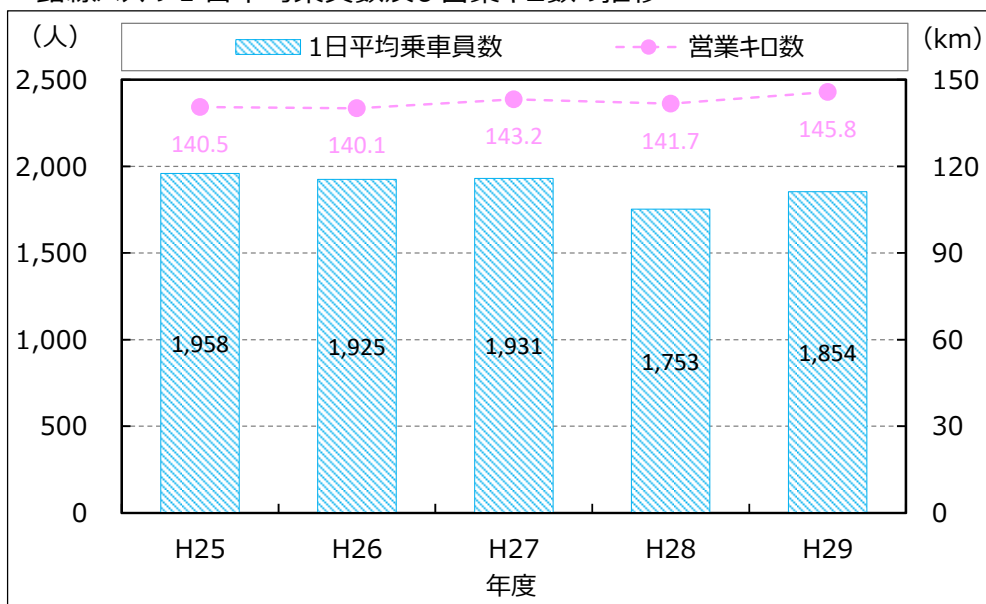
また、路線バスの1日平均乗車員及び営業キロ数は、平成30年でそれぞれ1,854人、145.8kmとなっており、増減を繰り返しながら推移しています。

■市内自動車台数の推移



資料：小野市統計書（軽自動車・その他：各年4月1日現在、
軽自動車・その他以外：各年3月31日現在）

■路線バスの1日平均乗員数及び営業キロ数の推移



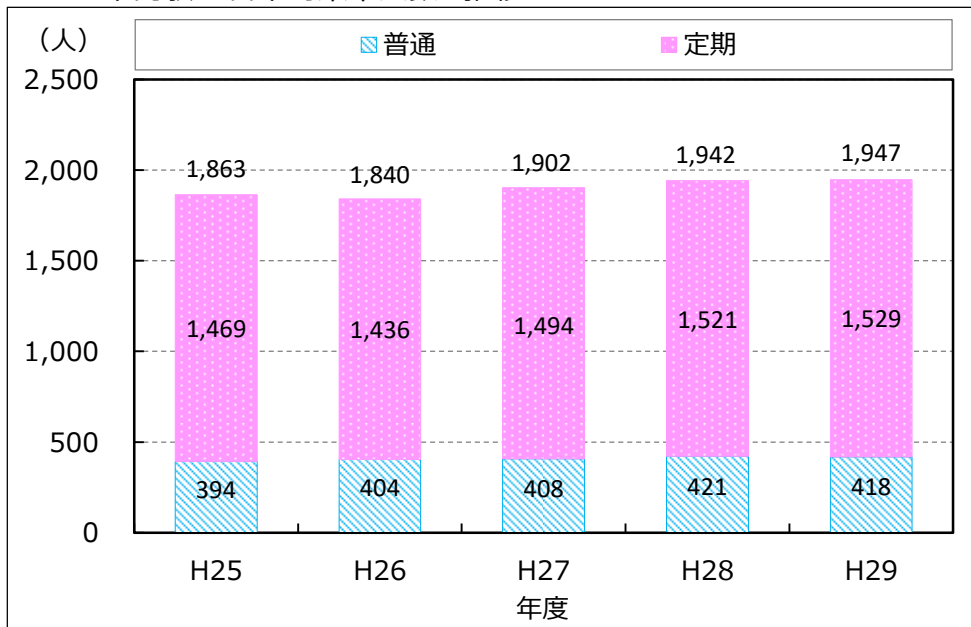
資料：小野市統計書

③ 鉄道

JRの市内駅1日平均乗車人数の総数は、平成29年で1,947人となっており、平成27年度以降は増加傾向で推移しています。

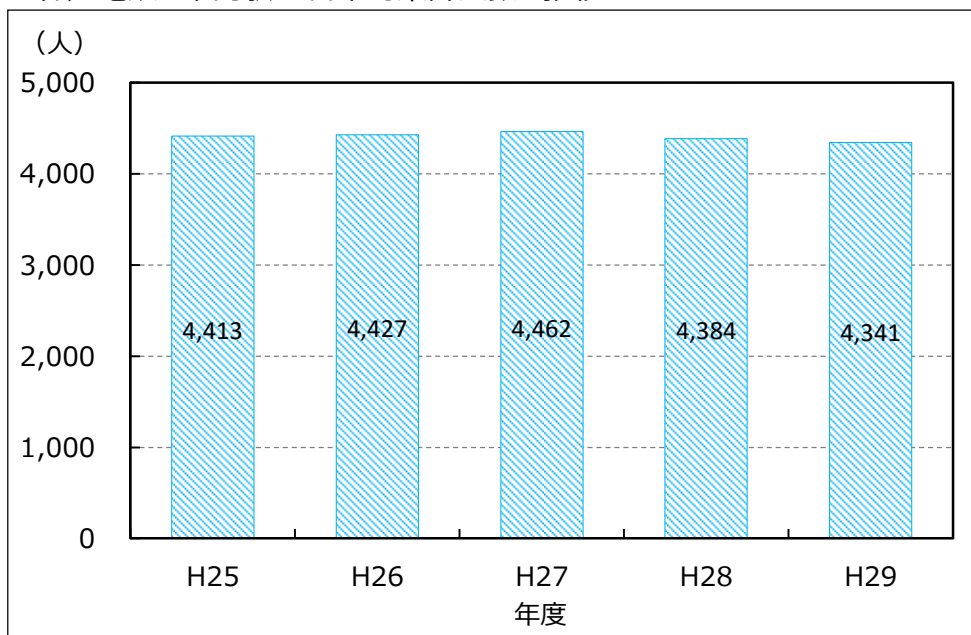
また、神戸電鉄の市内駅1日平均乗降人数は、平成29年で4,341人となっており、近年は概ね横ばいで推移しています。

■ JRの市内駅1日平均乗車人数の推移



資料：小野市統計書

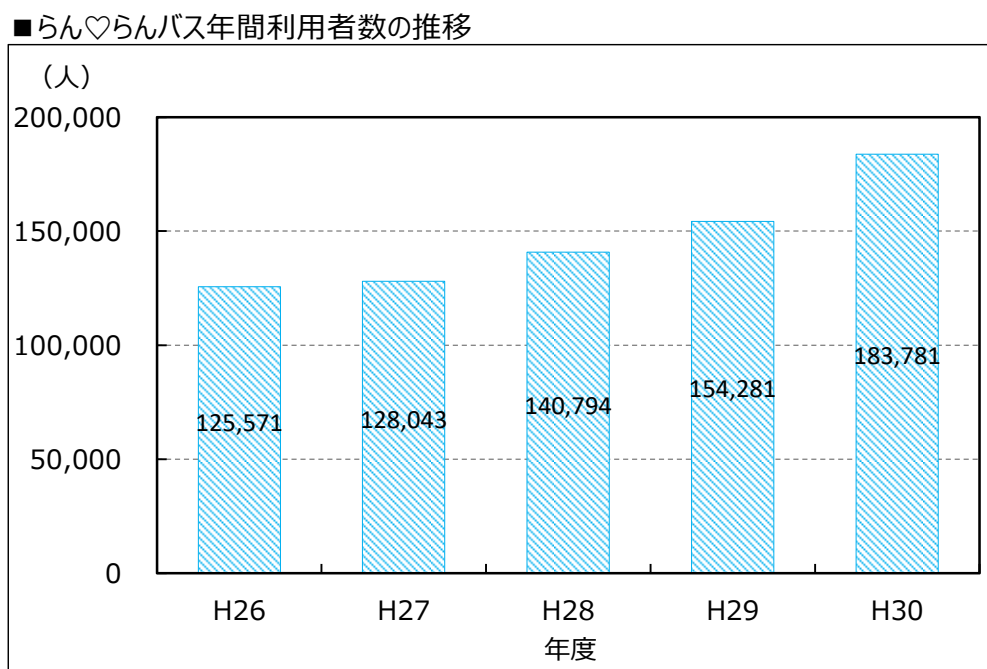
■ 神戸電鉄の市内駅1日平均乗降人数の推移



資料：神戸電鉄(株)資料

④コミュニティバス

本市では、交通弱者の移動手段の確保を行うとともに、公共施設や公共交通機関の利用促進、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的とし、コミュニティバス「らん♡らんバス」を運行しています。その年間利用者数は、平成30年度で183,781人となっており、近年は増加傾向で推移しています。



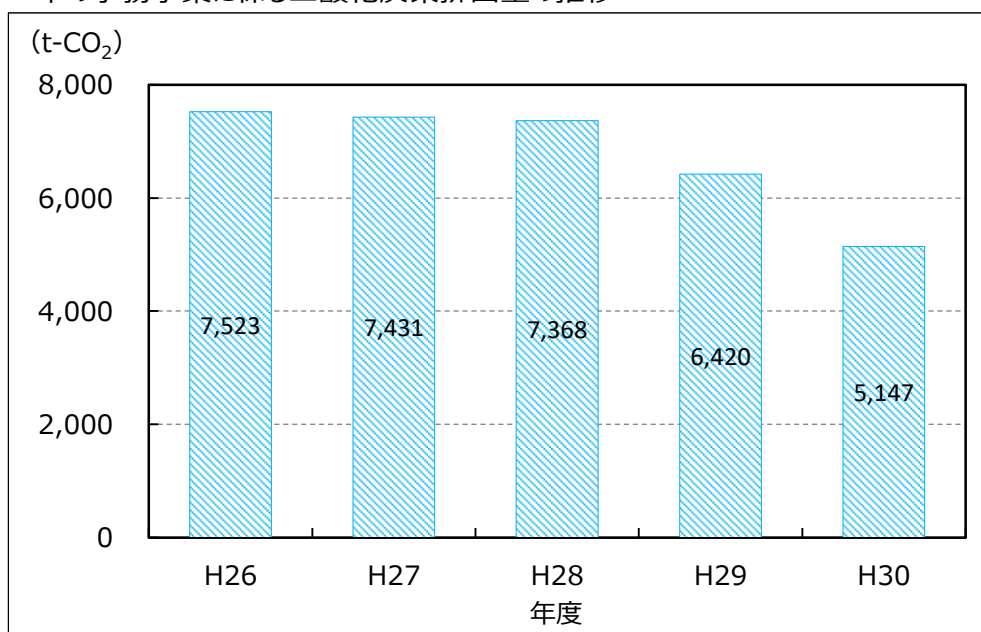
資料：小野市資料

2. 「低炭素」に関する現状

(1) 温室効果ガス

本市の事務事業に係る二酸化炭素排出量は、平成30年度で5,147t-CO₂となっており、近年は減少傾向で推移しています。

■市の事務事業に係る二酸化炭素排出量の推移



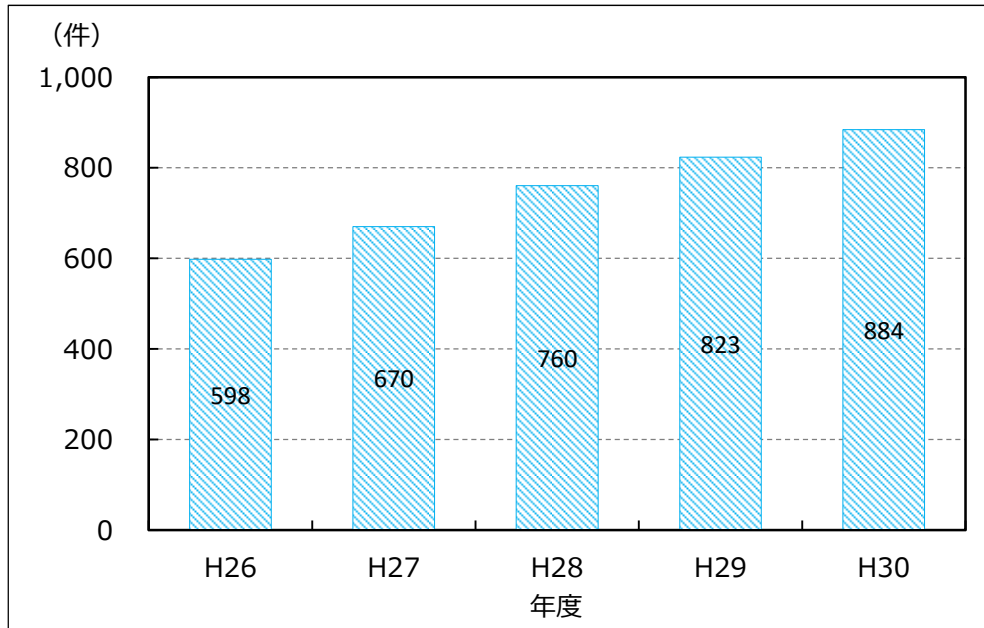
資料：小野市資料

(2) 再生可能エネルギー

本市では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付しており、累計補助件数は平成30年度で884件となっています。また、国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度による太陽光発電設備の累計導入件数は、平成30年度で2,494件となっています。

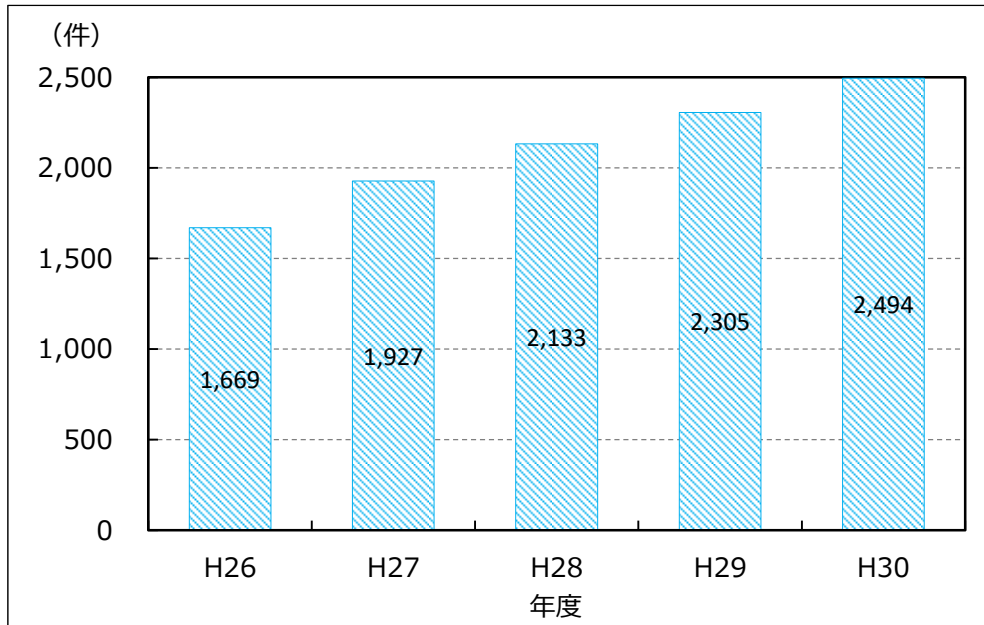
国の「再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ」によれば、本市では、太陽光のほか、太陽熱、地中熱の導入ポテンシャルが比較的高くなっています。

■住宅用太陽光発電システムの累計補助件数の推移



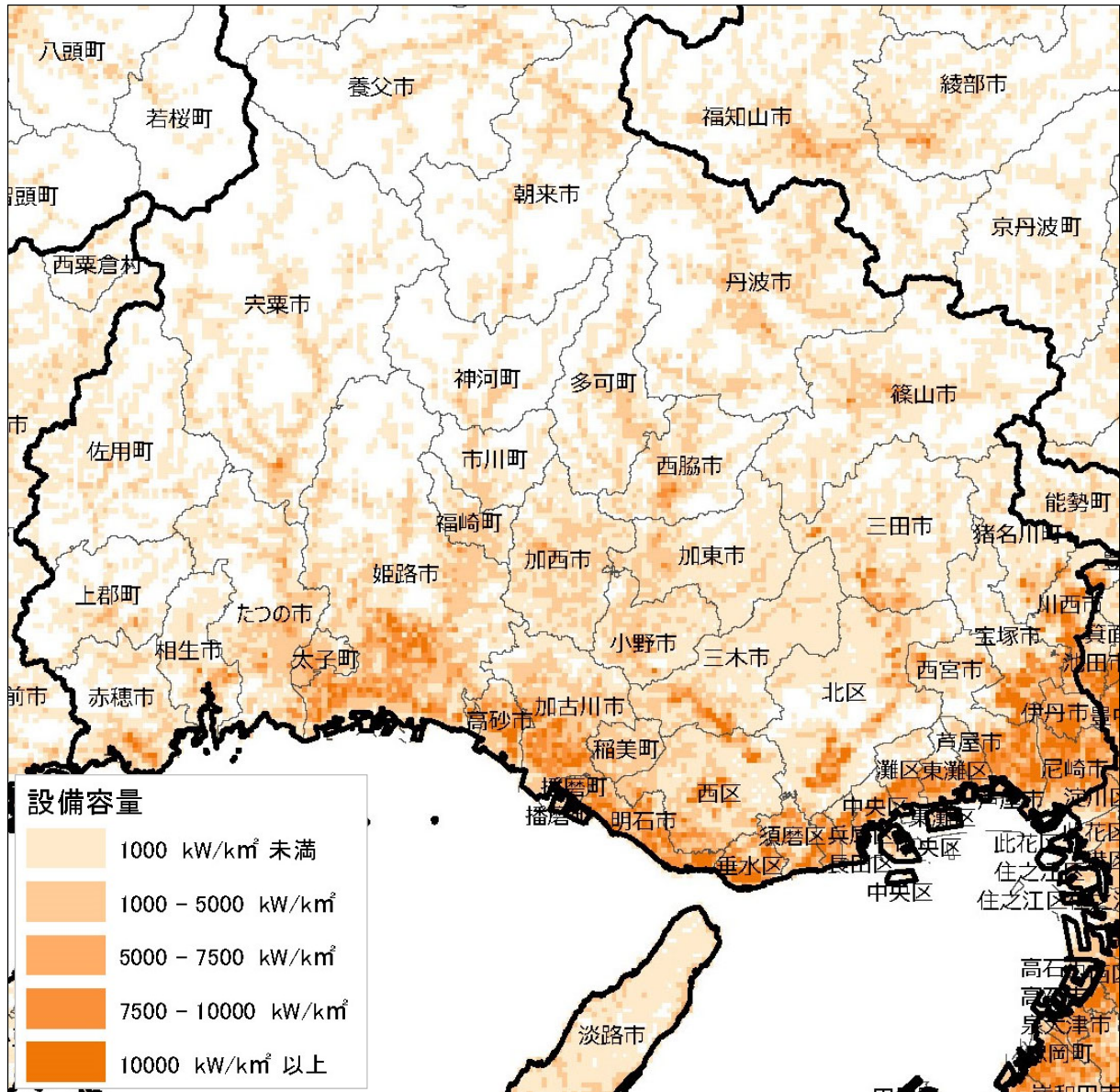
資料：小野市資料

■固定価格買取制度による太陽光発電設備の累計導入件数の推移（小野市内）



資料：経済産業省 資源エネルギー庁資料

■再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ（太陽光：個別建築物）



資料：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課資料（平成 28 年 3 月）

3. 「自然環境」に関する現状

(1) 地形・地質

本市の東部は北摂東播丘陵西部に接し、西部は加古川低地から中播丘陵台地に接しています。

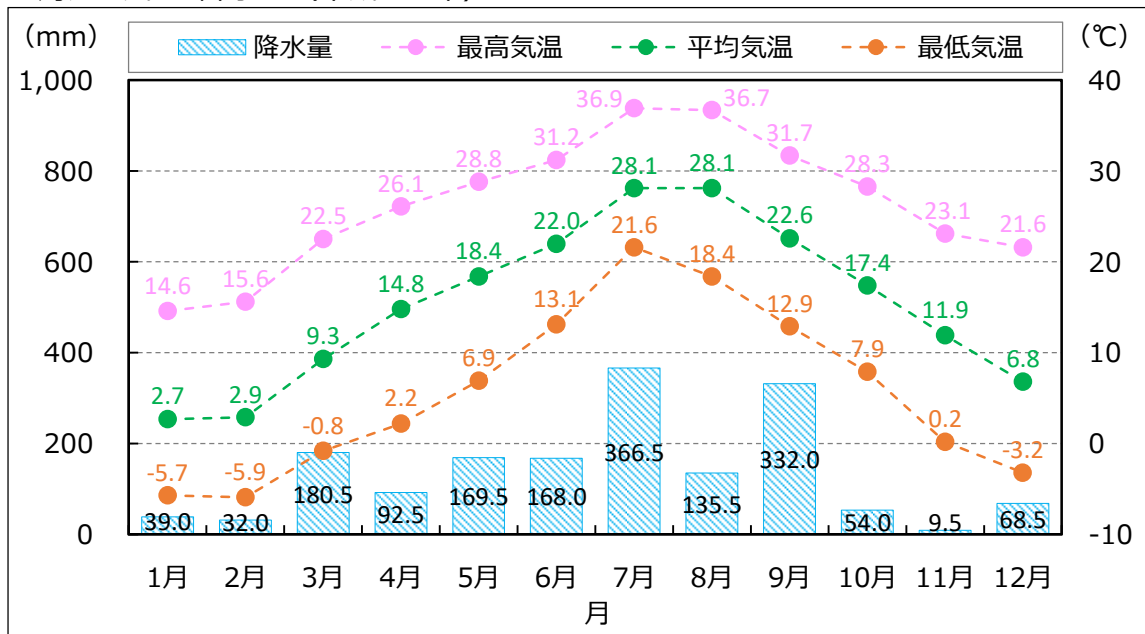
また、地質は、東部の北摂東播丘陵と西部の中播丘陵台地に挟まれた加古川低地が市域の大半を占めており、泥・砂・礫からなる沖積層が低地（氾濫原）を埋め、その表層は灰色低地土壌、または粗粒灰色低地土壌が覆っています。そして、その周辺は礫・砂礫の段丘堆積物が段丘面を形成しています。段丘堆積物の表層は赤黄色土や褐色森林土に覆われています。また、下来住町の中播丘陵・台地の山ろく部では山地からの供給と考えられる残積性の未熟土壌の堆積がみられます。

(2) 気象

本市は、年間を通じて温暖で降水量が少ない瀬戸内式気候に属しています。平成30年における最高気温は36.9℃、最低気温は-5.9℃で、年平均気温は15.4℃となっています。また、降水量は7月及び9月が多くなっており、年平均降水量は137.3mmとなっています。

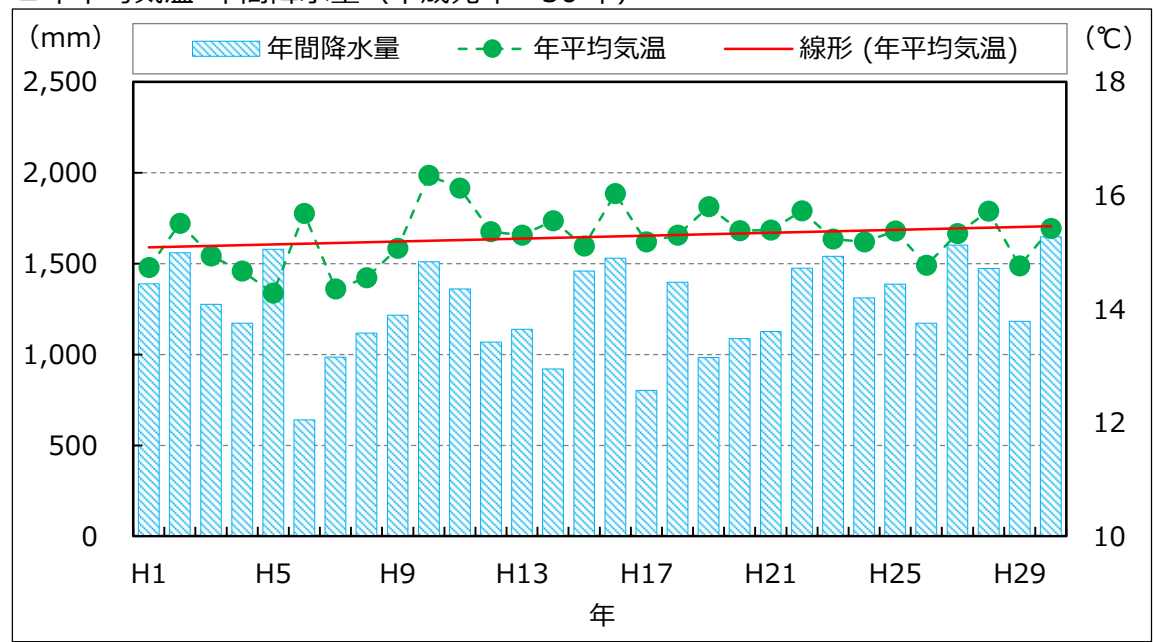
また、ここ30年間における年平均気温は、わずかな増加傾向で推移しています。

■ 月別の気温・降水量（平成30年）



資料：小野市消防本部資料

■年平均気温・年間降水量（平成元年～30年）



資料：小野市消防本部資料

(3) 河川・ため池

①河川

本市は、県下最大の河川である加古川の中流域に位置し、それに流入する東条川、万勝寺川、山田川、万願寺川、桜谷川、広島川、前谷川とそれらの支川である大畑川、中谷川、長尾川、大島川、遊舟川、筋谷川の中小河川が流れています。

②ため池

本市は、年間降水量が少ない地域であることから、古くから稲作の農業用水確保のためのため池がつくられており、市内には385箇所のため池が分布しています。代表的なものとしては、小野大池、男池、船木池、ハヶ池、鶴池・亀池などがあります。

(4) 動植物

① 動物

兵庫県では、地域版レッドデータブックとして、平成 15 年に「改訂・兵庫の貴重な自然—兵庫県版レッドデータブック 2003—」が作成されました。その後、新たな生物情報の蓄積が進んできたことから、平成 23 年度は昆虫類、平成 24 年度は鳥類、平成 25 年度は貝類及びその他無脊椎動物（昆虫類、クモ類を除く）、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて哺乳類、爬虫類、両生類、魚類及びクモ類について改訂作業が行われ、新たなレッドリストが公表されました。

同レッドリストによれば、市内に生息が確認されている絶滅のおそれのある動物は、136 種となっています。

■ 絶滅のおそれのある動物の確認種数

区分		市内	県内
脊椎動物	哺乳類	2 種	18 種
	鳥類	45 種	153 種
	爬虫類	4 種	9 種
	両生類	5 種	16 種
	魚類	15 種	56 種
無脊椎動物	昆虫類	53 種	292 種
	クモ類	0 種	41 種
	貝類	12 種	153 種
	その他	0 種	65 種
合計		136 種	803 種

資料：兵庫県版レッドリスト

② 植物

植物については、平成 21 年度に改訂作業が行われ、新たなレッドリストが公表されました。

同レッドリストによれば、市内に生育が確認されている絶滅のおそれのある植物は、60 種となっています。

■絶滅のおそれのある植物の確認種数

区分		市内	県内	
維管束植物	シダ植物	2種	95種	
	種子植物	裸子植物	0種	1種
		離弁花類	13種	204種
		合弁花類	10種	192種
		単子葉植物	30種	237種
蘚苔類	苔類	0種	45種	
	蘚類	0種	87種	
藻類	淡水藻類	4種	30種	
	海藻類	0種	14種	
菌類		1種	41種	
合計		60種	946種	

資料：兵庫県版レッドリスト

(5) 有害鳥獣

有害鳥獣の捕獲数は、平成28年以降、特定外来生物であるアライグマが最も多くなっています。

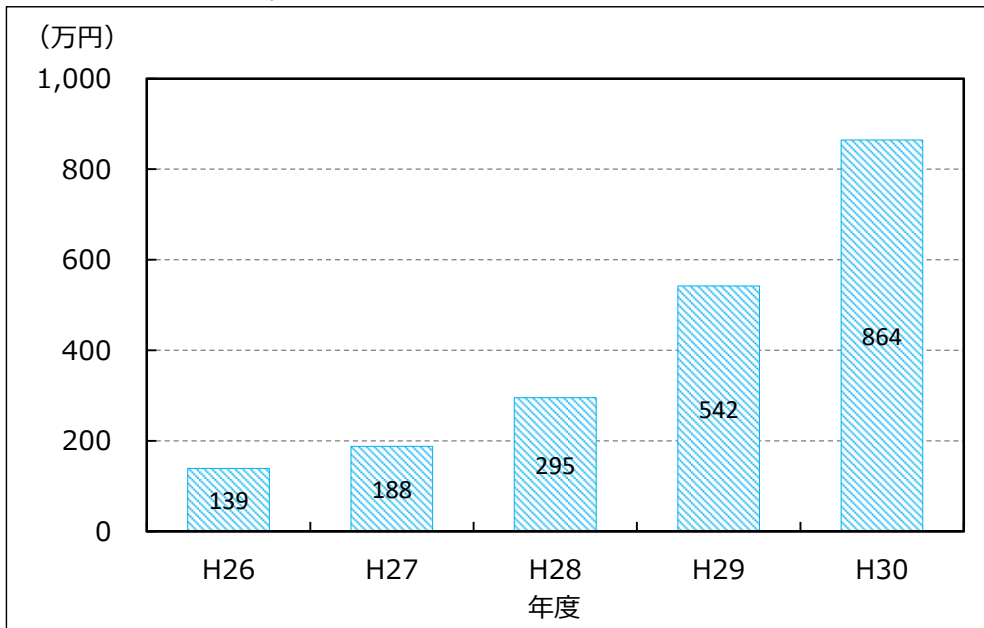
また、有害鳥獣による農業被害額は、平成30年度で864万円となっており、増加傾向で推移しています。

■有害鳥獣の捕獲数

年度	アライグマ (頭)	ヌートリア (頭)	イノシシ (頭)	シカ (頭)	カラス (羽)	ドバト (羽)
H26	71	1	13	1	523	97
H27	139	7	23	1	258	0
H28	147	24	76	0	30	28
H29	124	24	21	0	0	0
H30	203	2	34	0	0	0
合計	684	58	167	2	811	125

資料：小野市資料

■ 有害鳥獣による農業被害額の推移



資料：小野市資料

(6) 外来生物

市内では野生化しているアライグマやヌートリアのほか、人体への危害等が懸念されるセアカゴケグモ等の特定外来生物が確認されています。



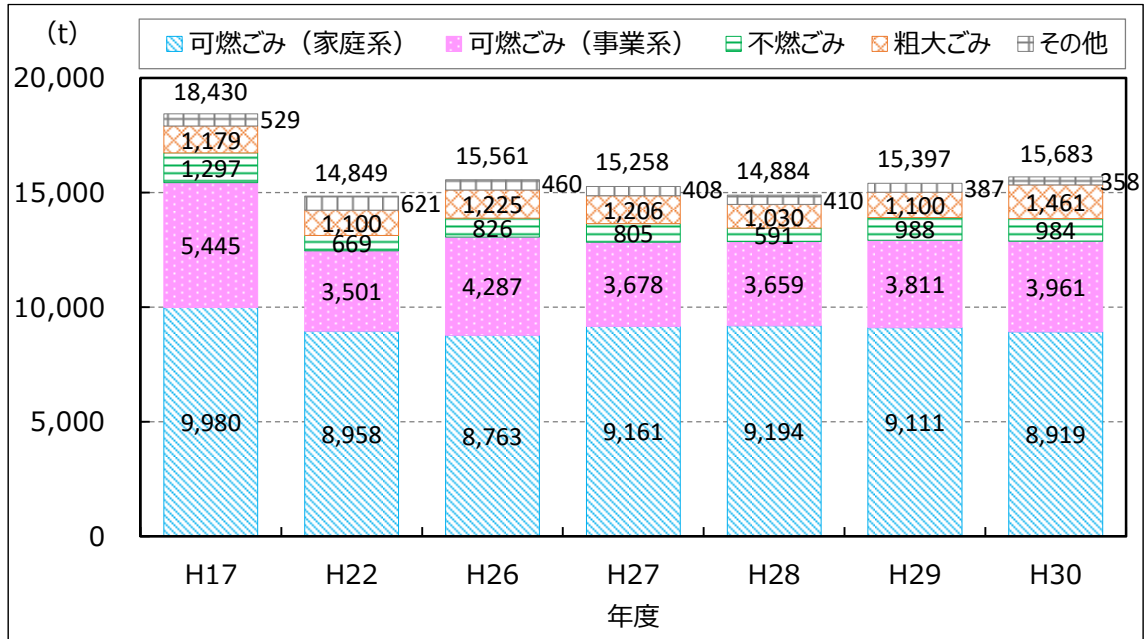
セアカゴケグモ

4. 「資源循環」に関する現状

(1) 廃棄物

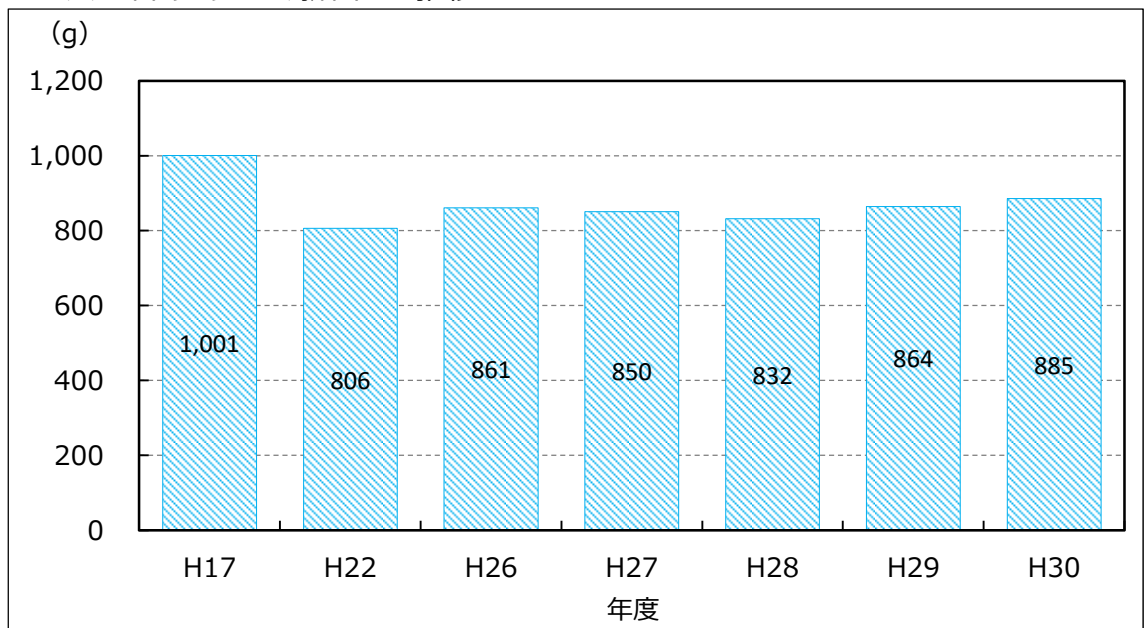
ごみの総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量は、平成30年度でそれぞれ15,683t、885gとなっており、平成26年度以降は両者とも概ね横ばいで推移しています。

■ごみ排出量の推移



資料：小野市の環境

■1人1日あたりのごみ排出量の推移



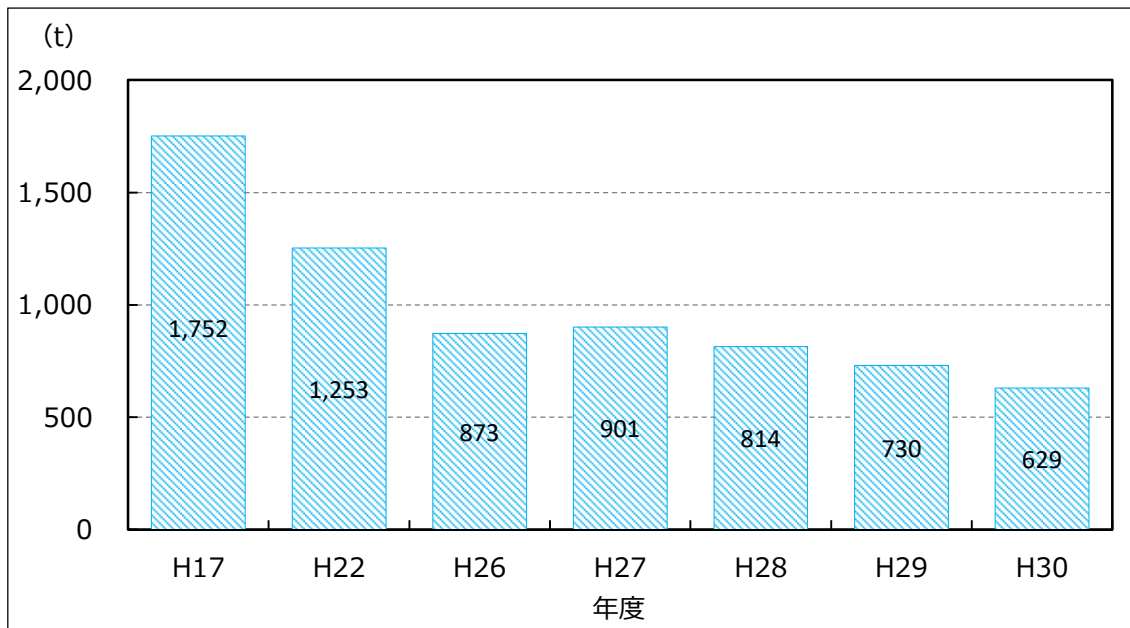
資料：小野市の環境

(2) 3R

資源ごみ集団回収量は、平成 30 年度で 629t となっており、多少の増減は見られるものの減少傾向で推移しています。

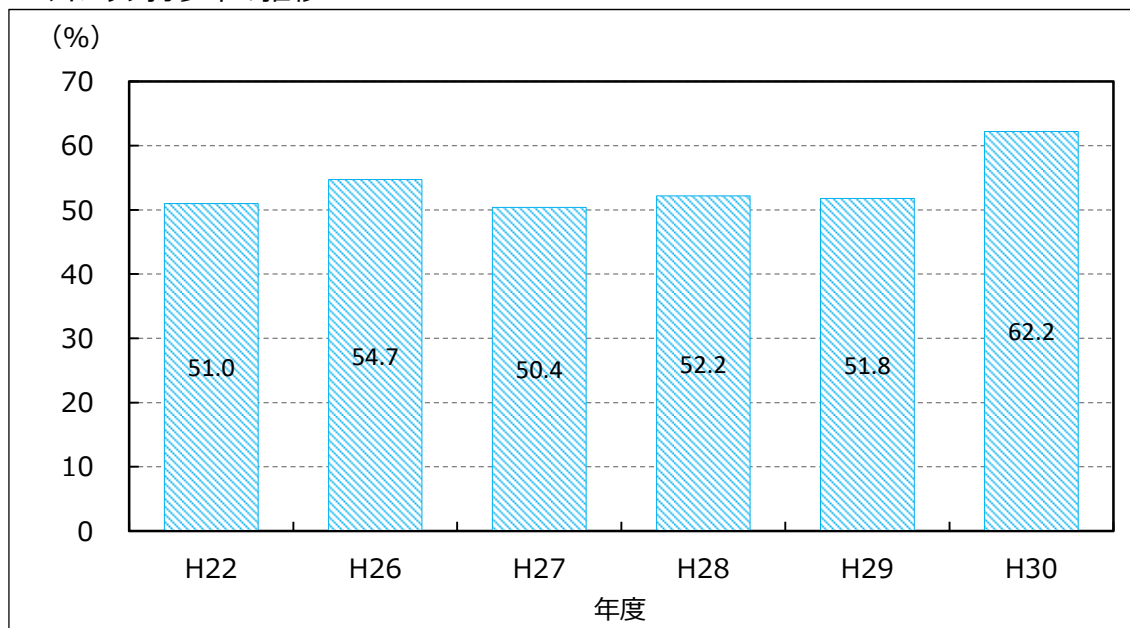
また、市民のマイバッグ持参率の調査を毎年度行っており、長らく 50%台で推移していましたが、平成 30 年度に 62.2%と増加に転じました。

■資源ごみ集団回収量の推移



資料：小野市の環境

■マイバッグ持参率の推移

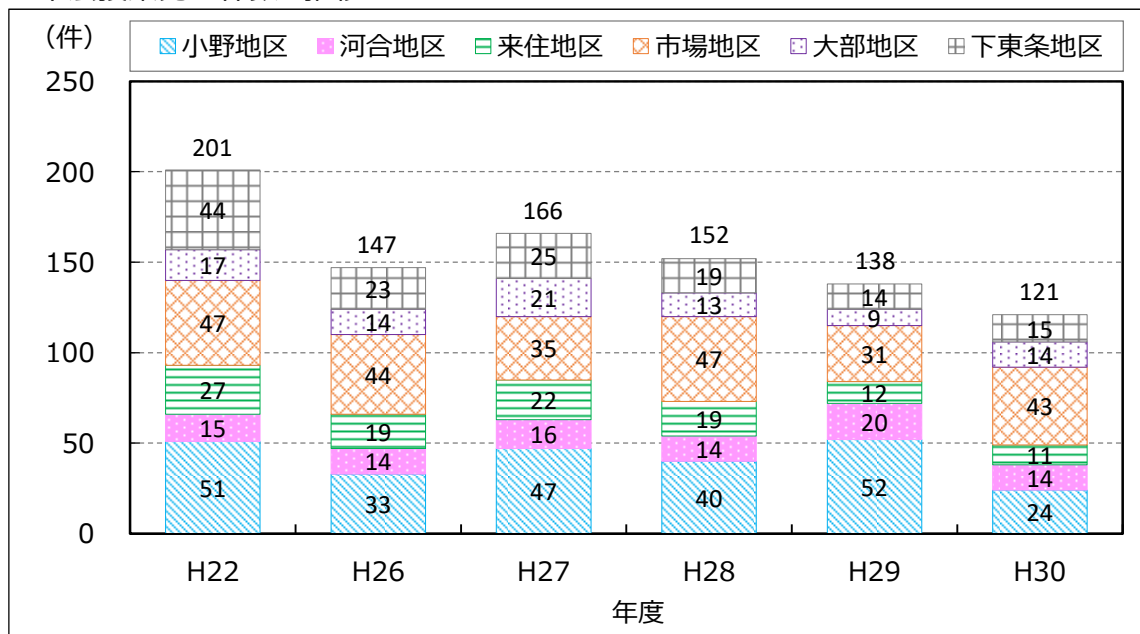


資料：小野市資料

(3) 不法投棄

不法投棄発生件数は、平成30年度で121件となっており、多少の増減は見られるものの減少傾向で推移しています。その内訳を見ると、小野地区及び市場地区において発生件数が多くなっています。

■ 不法投棄発生件数の推移



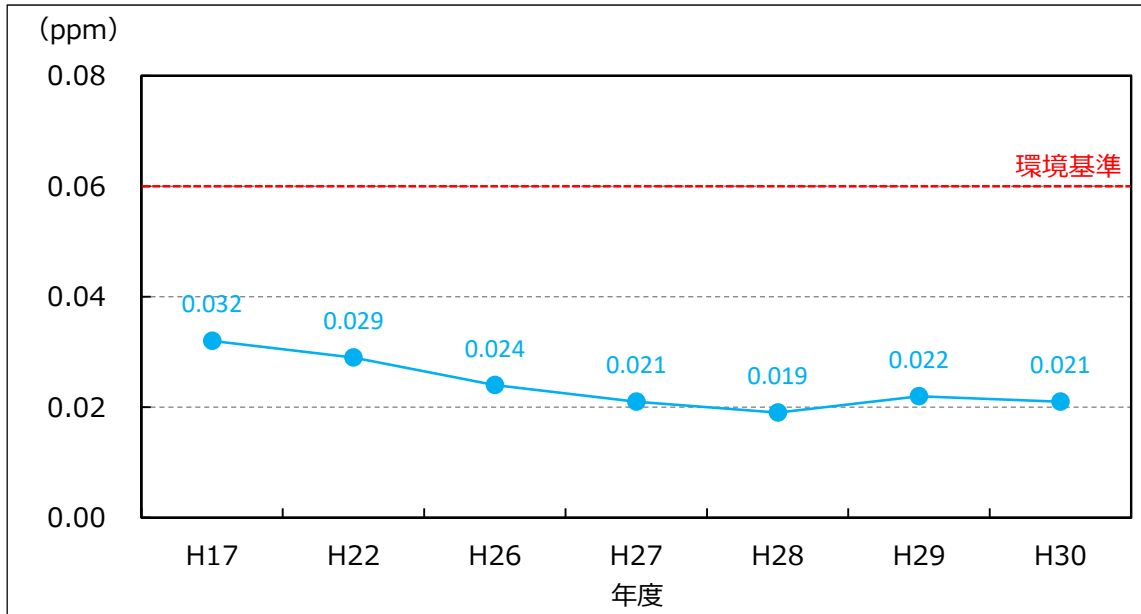
資料：小野市資料

5. 「安全・快適」に関する現状

(1) 大気質

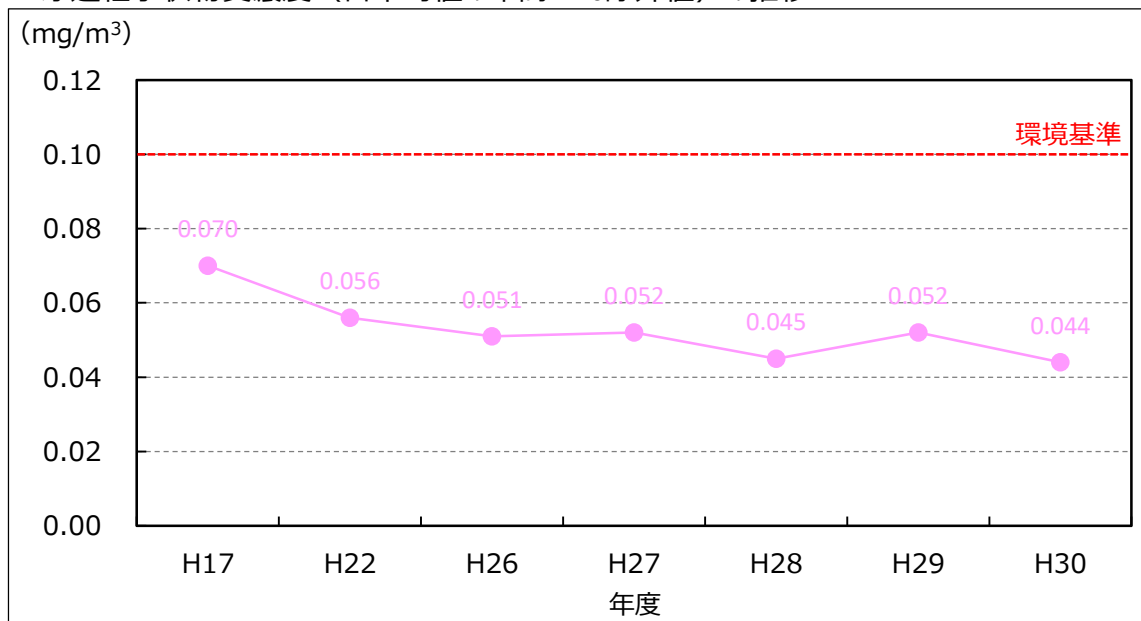
市内の県道小野加古川線沿道の上本町局において、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）及び微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の常時監視を行っており、近年は全て環境基準以下で推移しています。

■二酸化窒素濃度（日平均値の年間98%値）の推移



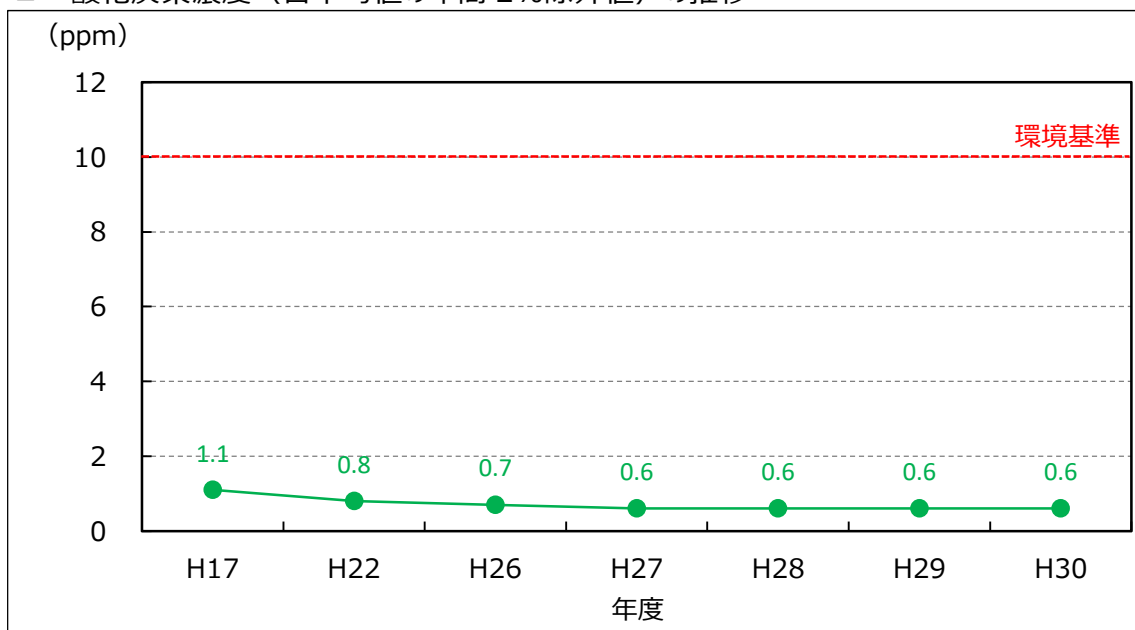
資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

■浮遊粒子状物質濃度（日平均値の年間2%除外値）の推移



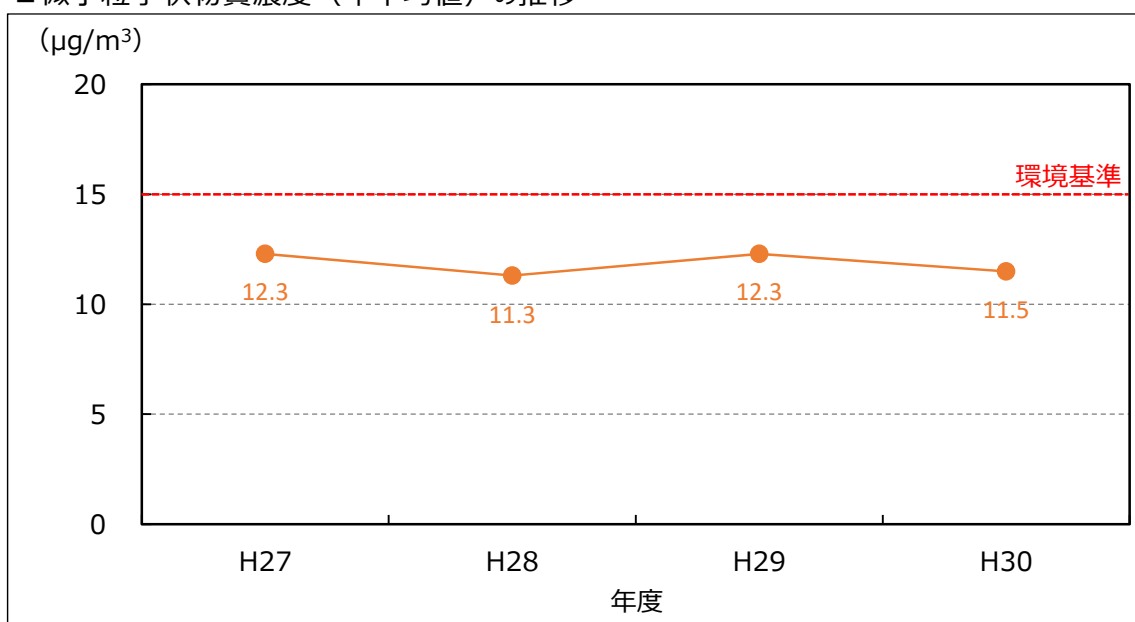
資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

■一酸化炭素濃度（日平均値の年間2%除外値）の推移



資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

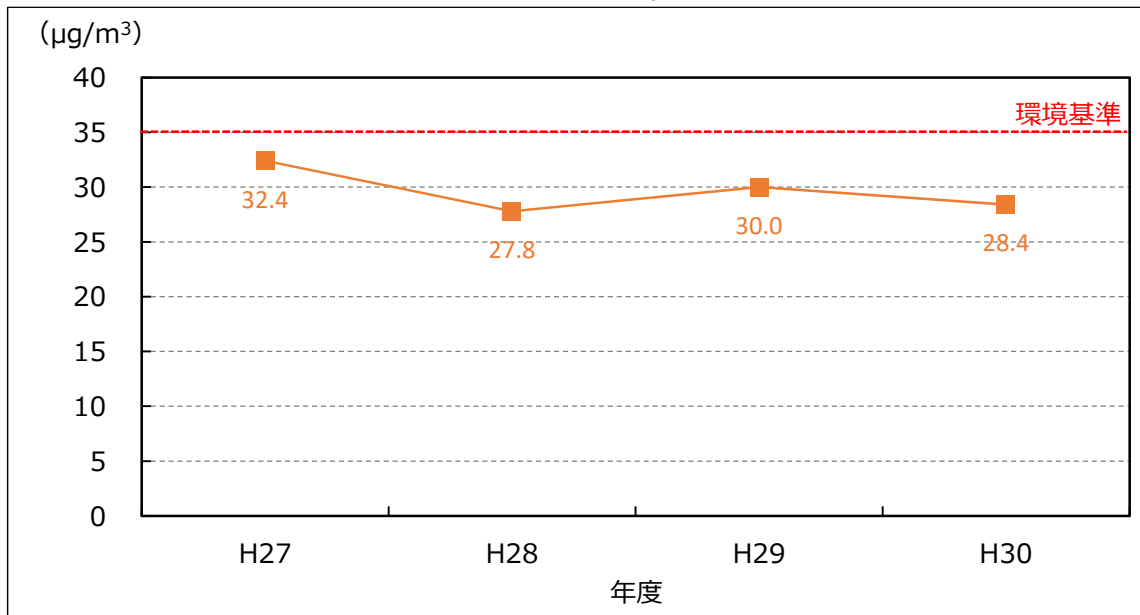
■微小粒子状物質濃度（年平均値）の推移



注) 平成 26 年度途中から測定を開始しています。

資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

■微小粒子状物質濃度（日平均値の年間 98%値）の推移



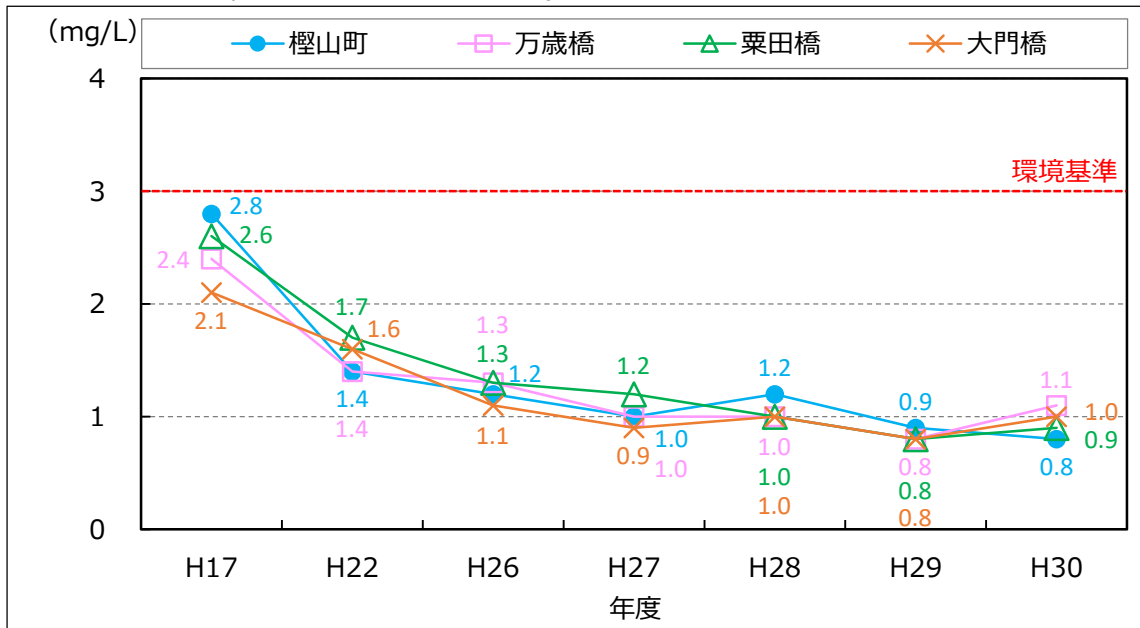
注) 平成 26 年度途中から測定を開始しています。

資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

(2) 水質

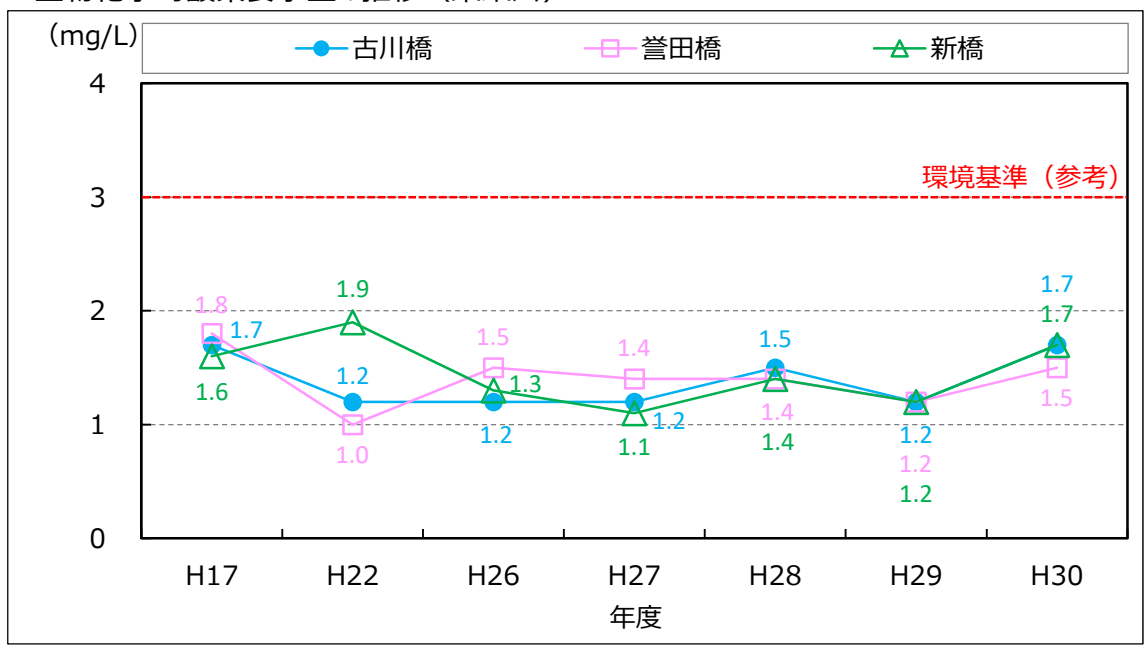
市内を流れる 10 河川を対象に、計 17 地点において、水質の測定を毎年度行っています。水質汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量 (BOD) で見ると、環境基準の類型が指定されている加古川については、近年は 4 地点とも環境基準以下で推移しています。また、その他河川についてもほぼ同水準で推移しています。

■生物化学的酸素要求量の推移（加古川）



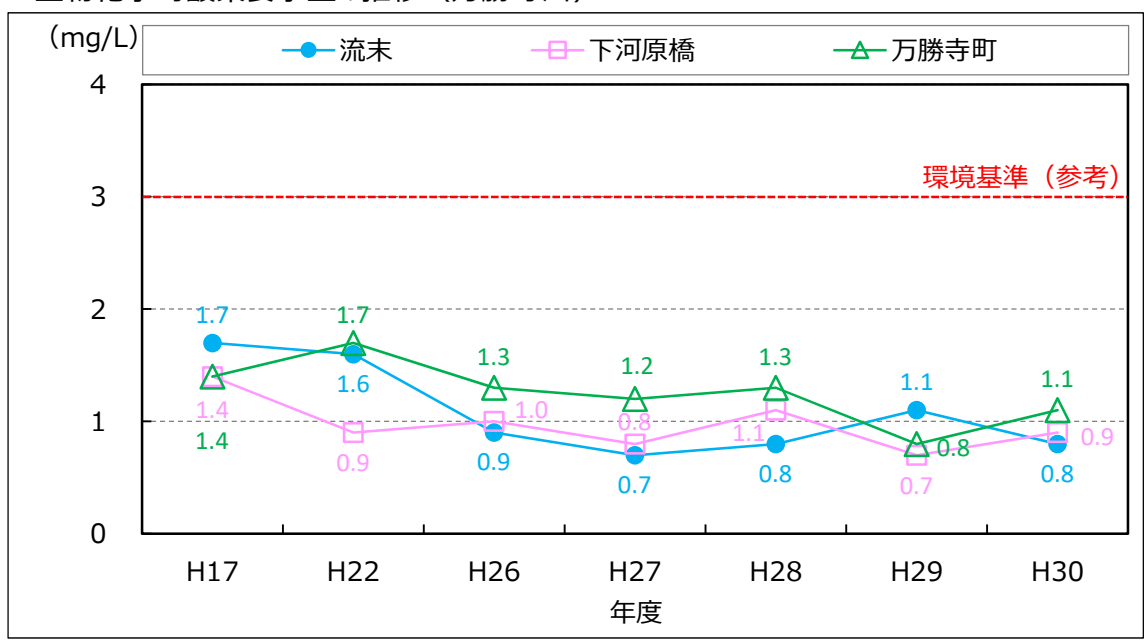
資料：小野市の環境

■生物化学的酸素要求量の推移（東条川）



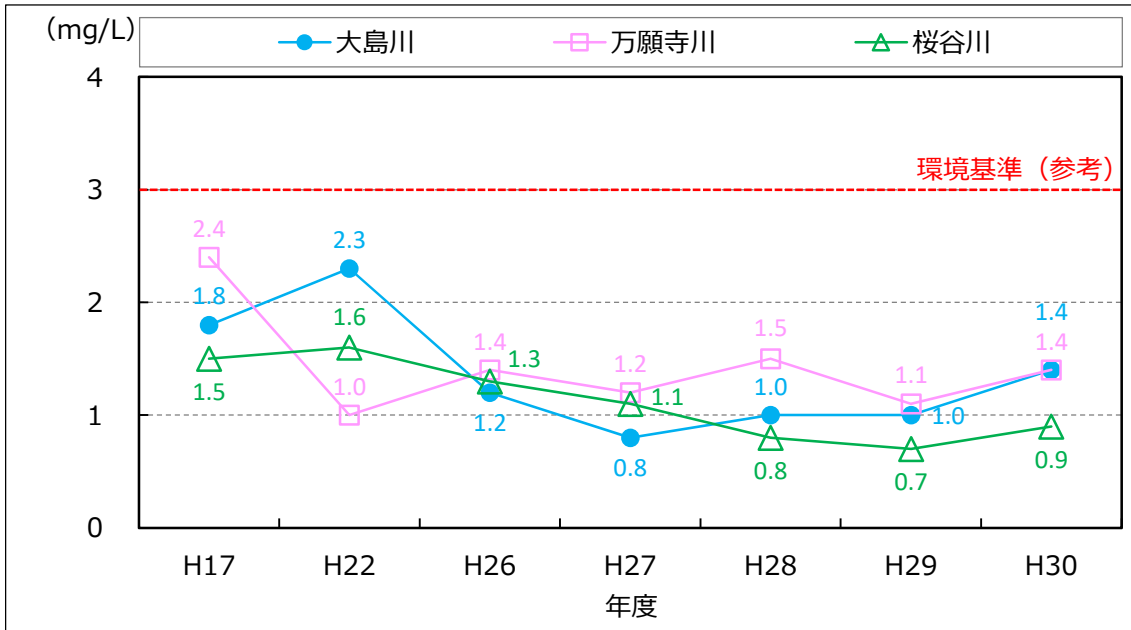
資料：小野市の環境

■生物化学的酸素要求量の推移（万勝寺川）



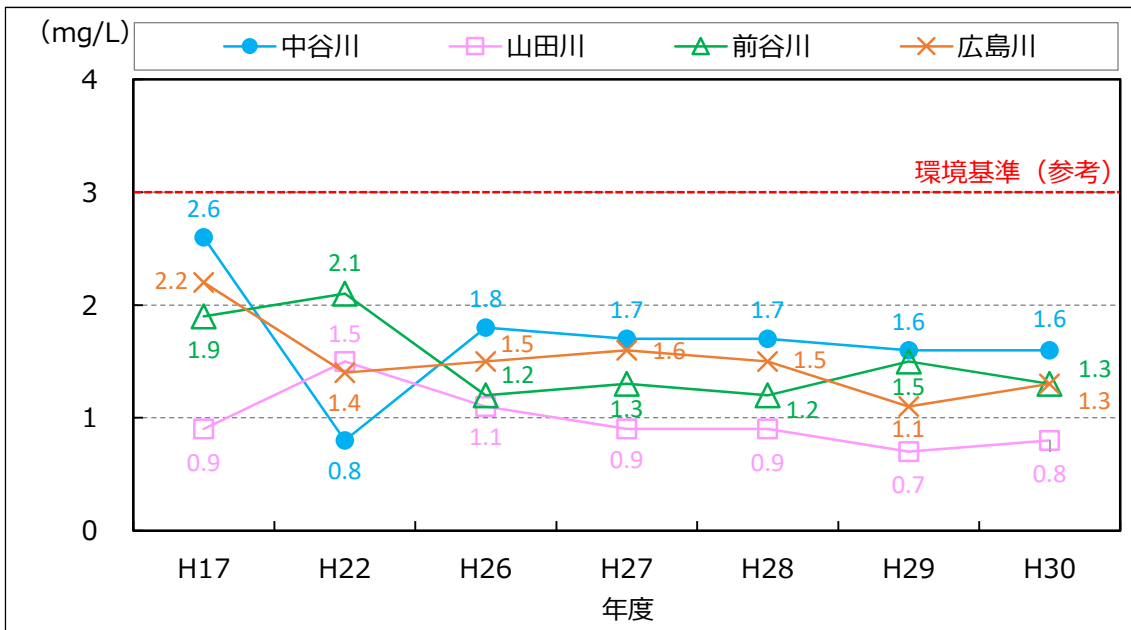
資料：小野市の環境

■ 生物化学的酸素要求量の推移（大島川・万願寺川・桜谷川）



資料：小野市の環境

■ 生物化学的酸素要求量の推移（中谷川・山田川・前谷川・広島川）



資料：小野市の環境

(3) 騒音

市内の主要道路を対象に、自動車騒音の測定を毎年度行っています。過去5年間においては、一般国道175号で昼間・夜間ともに環境基準を上回っていますが、その他の全ての道路では環境基準以下となっています。

■自動車騒音の測定結果

測定年度	道路名	測定地点	時間区分	環境基準 (dB)	測定結果 (dB)
H26	一般国道 175 号	浄谷町	昼間	70	71
			夜間	65	66
H27	県道三木穴栗線	黒川町	昼間	70	64
			夜間	65	54
H28	県道小野藍本線	船木町	昼間	70	64
			夜間	65	54
H29	県道加古川小野線	鹿野町	昼間	70	70
			夜間	65	62
H30	一般国道 175 号	浄谷町	昼間	70	72
			夜間	65	67

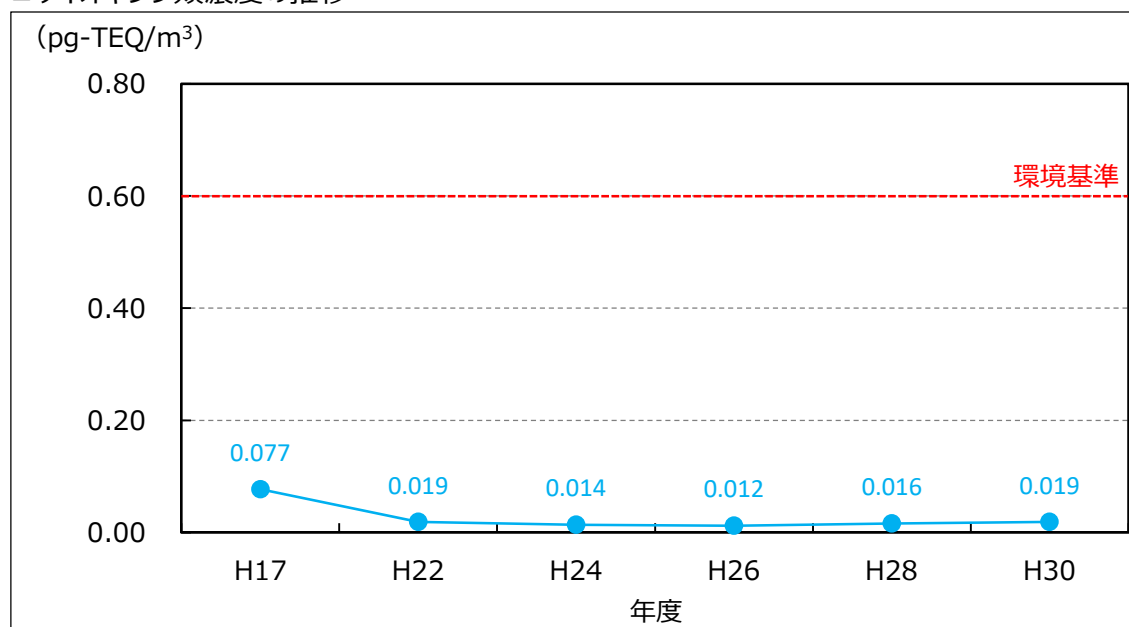
注) 表中の黄色着色箇所は、環境基準を上回っていることを示します。

資料：小野市の環境

(4) ダイオキシン類

市内の小野市総合体育館において、大気中のダイオキシン類の測定を隔年で行っており、近年は環境基準以下で推移しています。

■ダイオキシン類濃度の推移

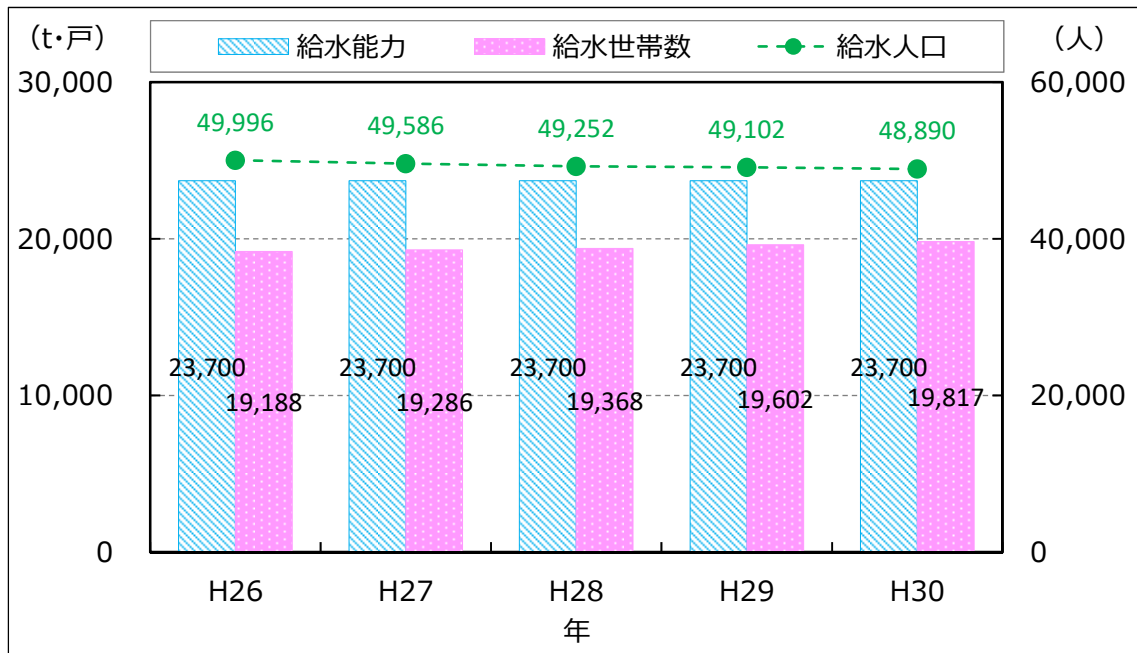


資料：小野市の環境

(5) 上水道

上水道の給水能力、給水世帯数及び給水人口は、平成 30 年でそれぞれ 23,700t、19,817 戸、48,890 人となっており、過去 5 年間で給水能力は一定となっています。また、給水世帯数が増加傾向で推移する一方で、給水人口は減少傾向で推移しています。

■ 上水道の給水能力・給水世帯数・給水人口の推移

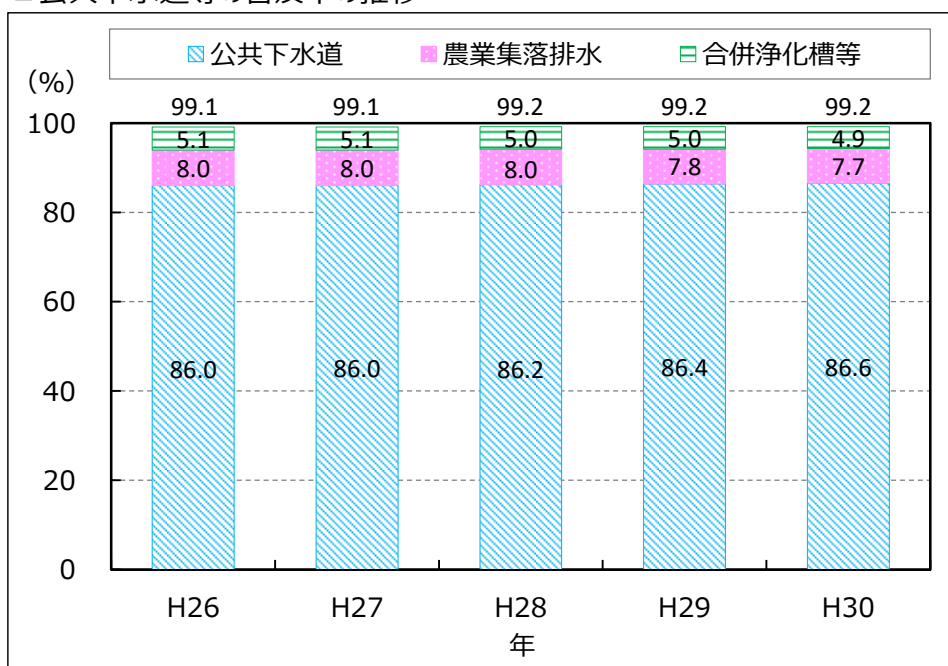


資料：小野市統計書

(6) 下水道

公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽等の普及率は、平成 30 年度でそれぞれ 86.6%、7.7%、4.9%、全体では 99.2%となっています。公共下水道の普及率は増加傾向、農業集落排水及び合併浄化槽等の普及率は減少傾向で推移しています。

■ 公共下水道等の普及率の推移



資料：小野市統計書

(7) 景観

本市は東播磨地域のほぼ中央に位置し、県下最大の加古川の中流域に広がる田園都市で、加古川低地とそれをはさむ台地地形がのどかな田園風景をつくり出しています。低地は南から北東方向に開け、東条川、万勝寺川、山田川などが西に流れ、加古川に流れ込んでいます。これらの河川の流域では河岸段丘の発達が見られ、台地の縁辺部で里山風景が多く見られます。

また、市内には、鴨の飛来地として有名な男池（鴨池）、加古川沿岸のおの桜づつみ回廊など、多くの優れた景観資源が点在しています。これら地域固有の景観資源を適切に保全し、良好な地域景観の形成を図るため、市民との協働による緑化活動などの取り組みを推進しています。



おの桜づつみ回廊

(8) 公園

市内には、現在、市街化区域を中心として、都市公園が23箇所整備されています。代表的な公園として、総合体育館に隣接し野球場やテニスコートを備えた「大池総合公園」や、南側農地に夏季にはひまわり、秋季にはコスモスが咲く「ひまわりの丘公園」などがあります。



ひまわりの丘公園前のひまわり畑

■都市公園一覧

No	名称	位置
1	大池総合公園	王子町 917 番 1 外
2	匠台公園	匠台 34 番、77 番
3	ひまわりの丘公園	浄谷町 1545 番 321 外
4	榊公園	匠台 37 番
5	小野八ヶ池自然公園	河合中町 942 番外
6	夢の森公園	昭和町 441 番 6 外
7	匠台児童公園	匠台 78 番
8	黒川公園	黒川町 1895 番外
9	大島大坪遺跡公園	大島町 1786 番
10	大島区画 1 号公園	大島町 1587 番
11	駅南区画 1 号公園	神明町 729 番
12	駅南区画 2 号公園	大島町 1453 番
13	黒川えんぴつ公園	黒川町 1668 番外
14	わかくさ児童公園	垂井町 893 番外
15	中町ふれあい広場	中町 929 番 2
16	上新防災ふれあい広場	王子町 750 番 2 外
17	王子南公園	王子町 1245 番
18	図書館北広場	中島町 539 番外
19	山田の里公園	市場町 949 番 5 外
20	黒川西公園	黒川町 2142 番外
21	小野希望の丘	浄谷町 2233 番 1 外
22	堀井城跡ふれあい公園	河合西町 42 番 4 外
23	桜つつみ 梁瀬苑	黍田町 398 番 2

(9) 文化財

市内には、現在、国指定文化財が15件、県指定文化財が9件、市指定文化財が25件あり、適切な保護・管理が行われています。文化財の区分としては、建造物、彫刻、工芸、絵画、史跡、天然記念物、考古資料、歴史資料、典籍、民俗と多岐にわたっており、特に「浄土寺 浄土堂」及び「浄土寺 木造阿弥陀如来及び両脇侍立像」は国宝に指定されています。



浄土寺 浄土堂

■国指定文化財一覧

No	区分	名称	指定年月日
1	国宝・建造物	浄土寺 浄土堂	S27.3.29
2	建造物	浄土寺 薬師堂	S25.8.29
3	同上	八幡神社 本殿	同上
4	同上	八幡神社 拝殿	同上
5	国宝・彫刻	浄土寺 木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	S39.5.26
6	彫刻	浄土寺 木造阿弥陀如来立像	S25.8.29
7	同上	浄土寺 木造重源坐像	同上
8	同上	浄土寺 木造菩薩面	同上
9	工芸	浄土寺 鉦鼓	同上
10	同上	浄土寺 銅製五輪塔	同上
11	同上	黄地牡丹蓮唐草文緞子胴服	H4.6.22
12	同上	浄土寺 黒漆蝶形三足卓（浄土堂本尊用）	H6.4.15
		浄土寺 黒漆蝶形三足卓（来迎会本尊用）	同上
13	絵画	浄土寺 絹本著色仏涅槃図	S25.8.29
14	同上	浄土寺 絹本著色真言八祖像	同上
15	史跡	広渡廃寺跡	S55.12.5

資料：小野の文化財

■県指定文化財一覧

No	区分	名称	指定年月日
1	建造物	浄土寺 開山堂	S47.3.24
2	同上	浄土寺 鐘楼	同上
3	同上	近津神社 明神鳥居	同上
4	彫刻	浄土寺 行道面	S43.3.29
5	同上	萬勝寺 木造阿弥陀如来坐像	S38.8.24
6	同上	浄土寺 木造鬼面	S43.3.29
7	史跡	焼山群集墳	S37.7.16
8	同上	王塚古墳	H4.3.24
9	歴史資料	青野ヶ原町 阿弥陀三尊種子板碑	同上

資料：小野の文化財

■市指定文化財一覧

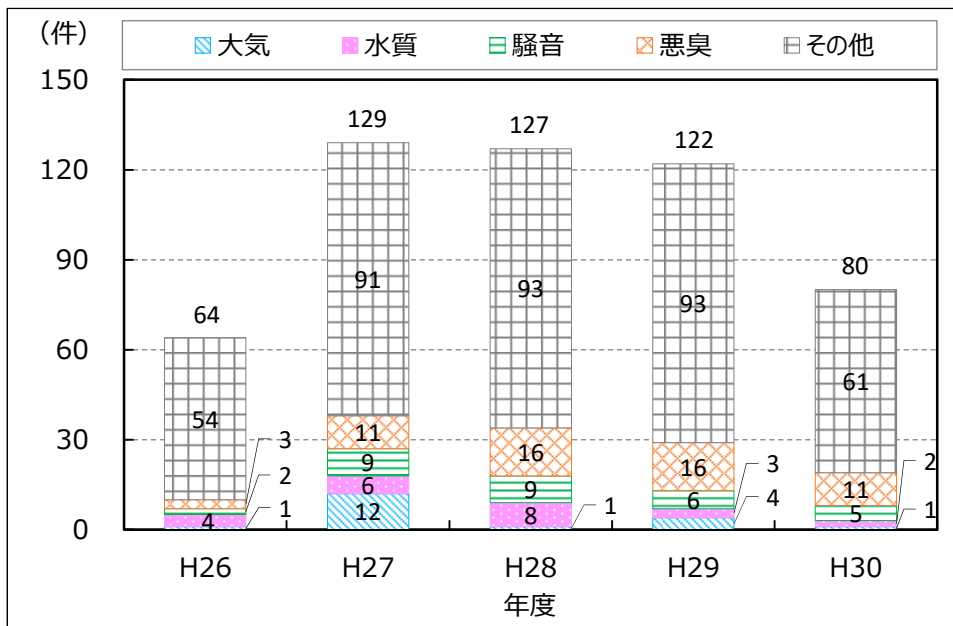
No	区分	名称	指定年月日
1	建造物	養父寺 石造層塔	S63.11.1
2	同上	慶徳寺 石造五輪塔	H5.12.1
3	同上	奥田家住宅	H14.4.1
4	同上	河合中町石造層塔	H22.5.1
5	同上	来迎院 石造五輪卒塔婆板碑	H8.3.1
6	彫刻	浄土寺 木造阿弥陀如来立像	H30.4.1
7	工芸	一柳家旧所蔵刀	同上
8	同上	住吉神社 懸仏	H30.4.1
9	史跡	伝観阿上人墓所	S63.11.1
10	同上	金鐘城遺跡	H8.3.1
11	天然記念物	慶徳寺 カヤ	H5.12.1
12	考古資料	国史跡広渡廃寺跡出土軒瓦	H5.12.1
13	同上	国史跡広渡廃寺跡出土品	同上
14	同上	王塚古墳出土品	H22.5.1
15	歴史資料	浄土寺「浄土堂」扁額	S63.11.1
16	同上	国史跡広渡廃寺跡西塔心礎	S63.11.1
17	同上	浄土寺浄土堂旧板壁	H8.3.1
18	古文書	前田家文書	S5.12.1
19	同上	三枝家文書	同上
20	同上	黍田村村方文書	H8.3.1
21	典籍	浄土寺大般若経【黄檗版】	H22.5.1
22	同上	浄土寺大般若経【中野氏版】	同上
23	民俗	近津神社 おかげ踊り図絵馬	H14.4.1
24	同上	住吉神社 三十六歌仙図絵馬	H30.4.1
25	同上	西脇若一神社獅子舞	H14.4.1

資料：小野の文化財

(10) 公害苦情

公害苦情件数の総数は、平成30年度で80件となっており、平成27年度に急増しましたが、平成28年度以降は減少傾向で推移しています。その内訳を見ると、「その他」が大部分を占めており、空き家・空き地等に関する苦情件数が多くなっています。

■ 公害苦情件数の推移



資料：小野市の環境

6. 「地域力」に関する現状

(1) 環境学習

本市では、普段は可燃ごみ収集に使用している車両に、市花であるひまわりのイラストをラッピングして市内小学校に出向き、ごみの減量について学ぶ機会を提供する「ごみ出前講座」のほか、夏季長期休業期間中に楽しみながら再生可能エネルギーや二酸化炭素削減について学べる「子ども環境教室」などを開催しています。

また、市内の各学校においても環境に関する学習や取り組みが行われています。その中でも、市内の小学校では、加古川漁業協同組合と連携した水の大切さを学ぶ体験事業として、3年生の児童を対象とした「加古川への稚アユ放流体験」が行われています。同事業は、平成22年度から開始されており、平成30年度の参加者数は338人となっています。



稚アユ放流体験の実施状況

(2) 環境保全活動

市内には、現在、環境保全活動を行っている団体等は33あり、道路等の植栽管理や花苗の育成・配布・植栽、里山の維持管理、河川やため池の環境整備など、様々な活動が展開されています。

また、本市では、市民との協働のもと「色と香りのまちづくり」に取り組むことを目指して創設した「フラワーマイスター認定制度」や、企業との協働のもと森林保全活動に取り組む「森づくりコミッション事業」を推進しています。



いちば自然環境保全隊の活動状況

■環境保全活動を行っている団体等一覧 (1/3)

No	名称	環境保全に関する活動内容
1	小野地区地域づくり協議会	花壇の植栽、コミュニティレストラン陣屋の運営、小野陣屋まつり、粟生線サポーターズクラブ正会員補助、防災研修会
2	河合地区地域づくり協議会	花壇の植栽
3	グリーンアート研究会	創作盆栽やプリザーブドフラワーの展示（駅や公共施設）、河合小中学校の花壇の手入れ、ハーブガーデンの草引き・手入れ、サマースクールの開催
4	来住地区地域づくり協議会	花の植栽
5	市場地区地域づくり協議会	神戸電鉄駅等の花の植栽、除草、自然環境保全活動、地域コミュニティの活性化、子どもや高齢者が安心して暮らせる環境づくり

資料：小野市資料

■環境保全活動を行っている団体等一覧（2/3）

No	名称	環境保全に関する活動内容
6	市場「水辺の楽校」 推進協議会	山田川周辺の草刈、花木の植栽、小学生の環境学習のフィールド整備・学習支援活動（生き物の観察会、水質検査、生物調査、野山遊び）、ウォーキングイベントの開催
7	いちば自然環境保全隊	山田川周辺環境の整備
8	大部地区地域づくり協議会	花の植栽、桜つつみウォーク、おおベサマーシアター、おおべのショー、ふれあいのつどい
9	下東条地区地域づくり協議会	花植え、花の管理、下東条ふるさとウォーク
10	農事組合法人きすみの営農	来住小学校「田んぼの学校」の開催支援、希少生物・ビオトープの保全、農地からの排水による環境悪化の防止、休耕農地の発生防止による雑草からの害虫の発生抑止
11	加古川漁業協同組合	小学生への稚アユ放流体験機会の提供
12	小野市くらしの会	マイバッグ運動
13	エコおの	地球温暖化防止活動、イベントでの啓発グッズの作成、会員の教えあいなどによる環境問題への意識の高揚
14	小野市保育協会	クリーンキャンペーン、廃油リサイクル
15	大池郷	ため池の環境改善の啓発、水田への水の供給
16	浄谷町農地水環境保全隊	ため池の環境改善の啓発
17	榎山町多面的機能保全委員会	ため池等の取水施設の保守管理、ため池クリーンキャンペーン、ため池や農道の草刈・景観整備、水路の掃除
18	かわい快適の森 森林ボランティア	里山維持管理、地域づくり協議会との共催によるかわいフェスタの開催
19	きすみの森林ボランティア	里山維持管理
20	おだ子午線の森 森林ボランティア	里山維持管理
21	おのガーデニング ボランティア	花苗の育成、市内各種団体への花苗配付、公共施設への植栽、国道植栽帯の維持管理
22	浄谷町自治会	きらら通りの植栽管理
23	きらら会	きらら通りの植栽管理
24	特定非営利活動法人 ひょうごグリーンスタッフ	公共施設等の植栽管理、花と緑による講習会・セミナー、緑化活動、花壇デザイン作成、各種イベント会場ディスプレイ
25	農事組合法人山田の里	きらら通りの植栽管理

資料：小野市資料

■環境保全活動を行っている団体等一覧（3/3）

No	名称	環境保全に関する活動内容
26	白百合保育園	きらら通りの植栽管理、園児たちへの環境教育、資源物（エコキャップやプルタブ）の収集、きらら通りのハーブの剪定・掃除
27	小野商工会議所 ガーデニング交流会	きらら通りの植栽管理、ガーデニング環境情報発信にかかる研究会・検討会、ガーデニング産業にかかる製品開発の研究、ガーデニングフェスティバルの開催
28	中兵庫信用金庫小野支店	きらら通りの植栽管理
29	山口金属(株)	きらら通りの植栽管理
30	イオンリテール(株) イオン小野店	きらら通りの植栽管理、レジ袋持参運動、店舗周辺の清掃
31	タカセ不動産(株)小野店	きらら通りの植栽管理
32	公益社団法人小野市 シルバー人材センター	桜の名所（公園2箇所）のごみ拾い清掃活動
33	小野ひまわり ライオンズクラブ	市内の公園、観光名所周辺の清掃活動、小野市産業フェスティバルへの出展、小野まつり清掃奉仕

資料：小野市資料

7. 市民等の環境意識の現状

(1) アンケート調査の実施概要

第2次計画の策定に向けて、市民、事業者、児童、生徒及び市民団体の環境意識や要望等を把握するため、アンケート調査を下表に示すとおり実施しました。

■ アンケート調査の実施概要

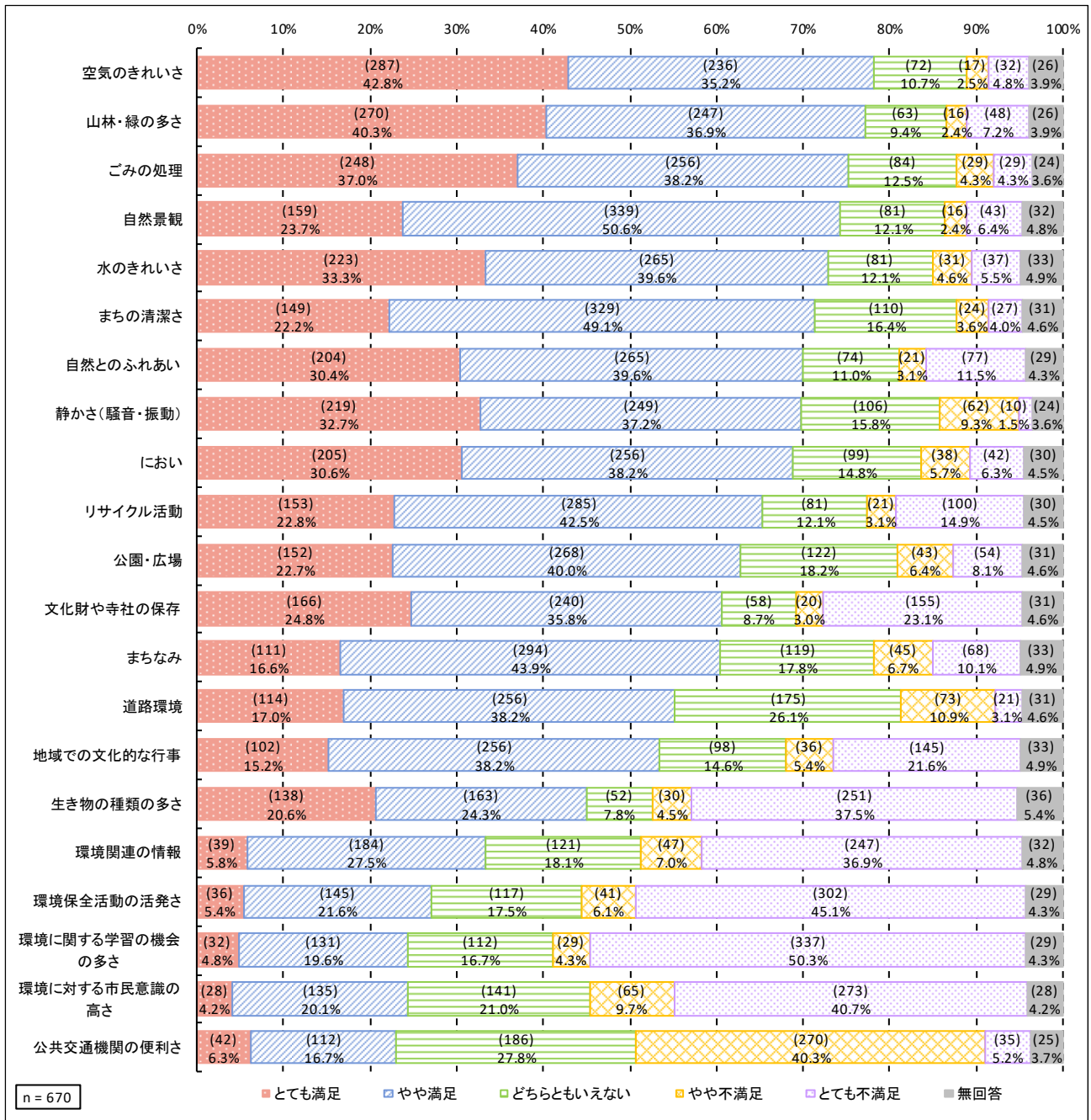
区分	調査対象	調査方法	調査時期	有効回収率
市民	20歳以上の男女 1,500人	郵送配布・回収	令和元年5月29日 ～6月24日	44.8%
事業者	市内100事業者	郵送配布・回収	令和元年6月4～26日	55.0%
児童	市内小学校5年生 の男女	学校を通しての 配布・回収	令和元年6月4～14日	97.8%
生徒	市内中学校2年生 の男女	学校を通しての 配布・回収	令和元年6月4～14日	91.1%
市民 団体	市内で環境活動を行 っている34団体	郵送配布・回収	令和元年6月5～26日	76.5%

(2) アンケート調査の結果概要

市民、事業者、児童、生徒及び市民団体を対象としたアンケート調査の特徴的な結果を、以下に示します。

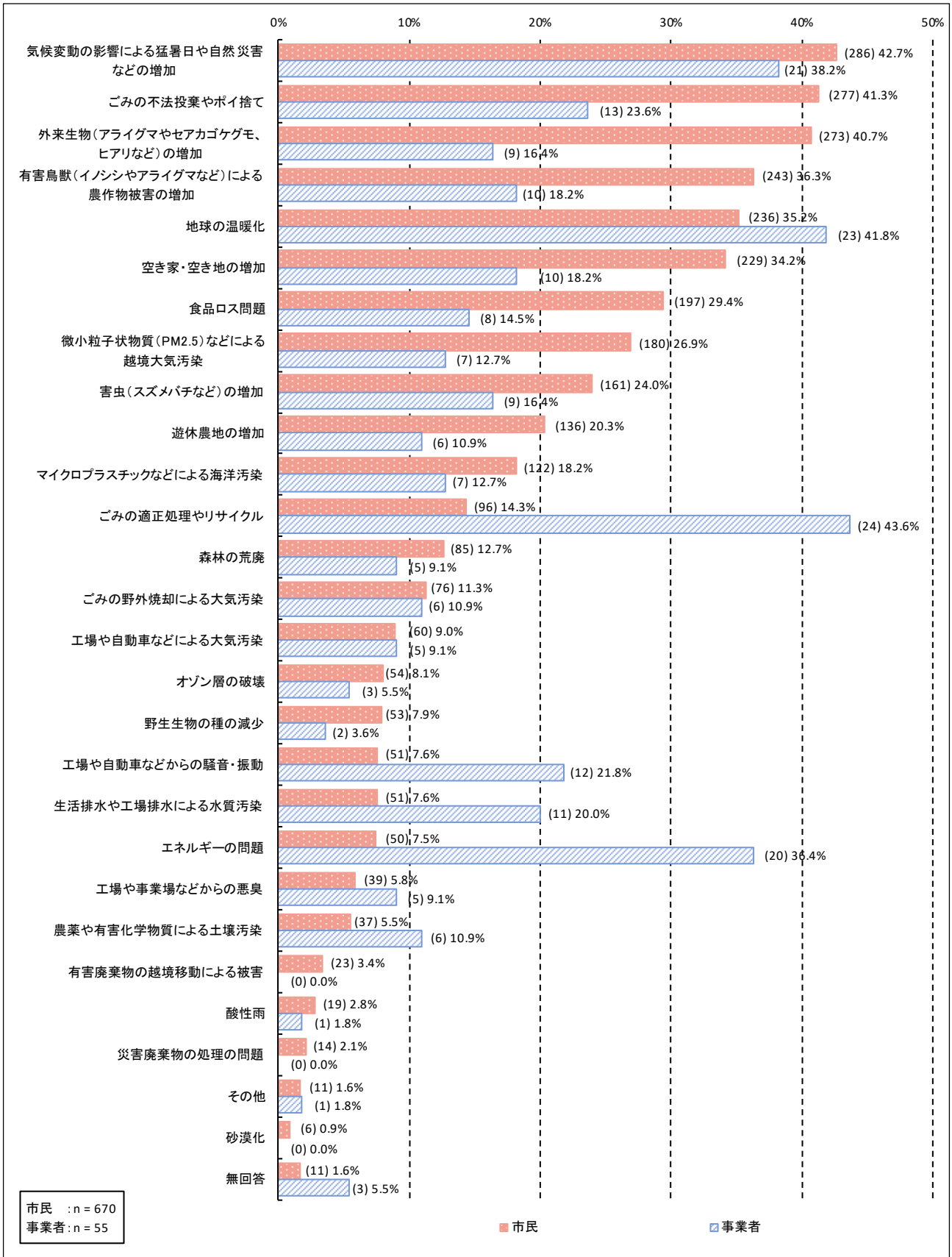
① 環境に対する満足度【市民アンケート調査】

- 満足している市民（「とても満足」及び「やや満足」と回答）の割合は、「空気のきれいさ」が最も高く、次いで「山林・緑の多さ」、「ごみの処理」、「自然景観」、「水のきれいさ」などとなっています。
- 一方で、「公共交通機関の便利さ」が最も低く、次いで「環境に対する市民意識の高さ」、「環境に関する学習の機会の多さ」、「環境保全活動の活発さ」、「環境関連の情報」などとなっています。



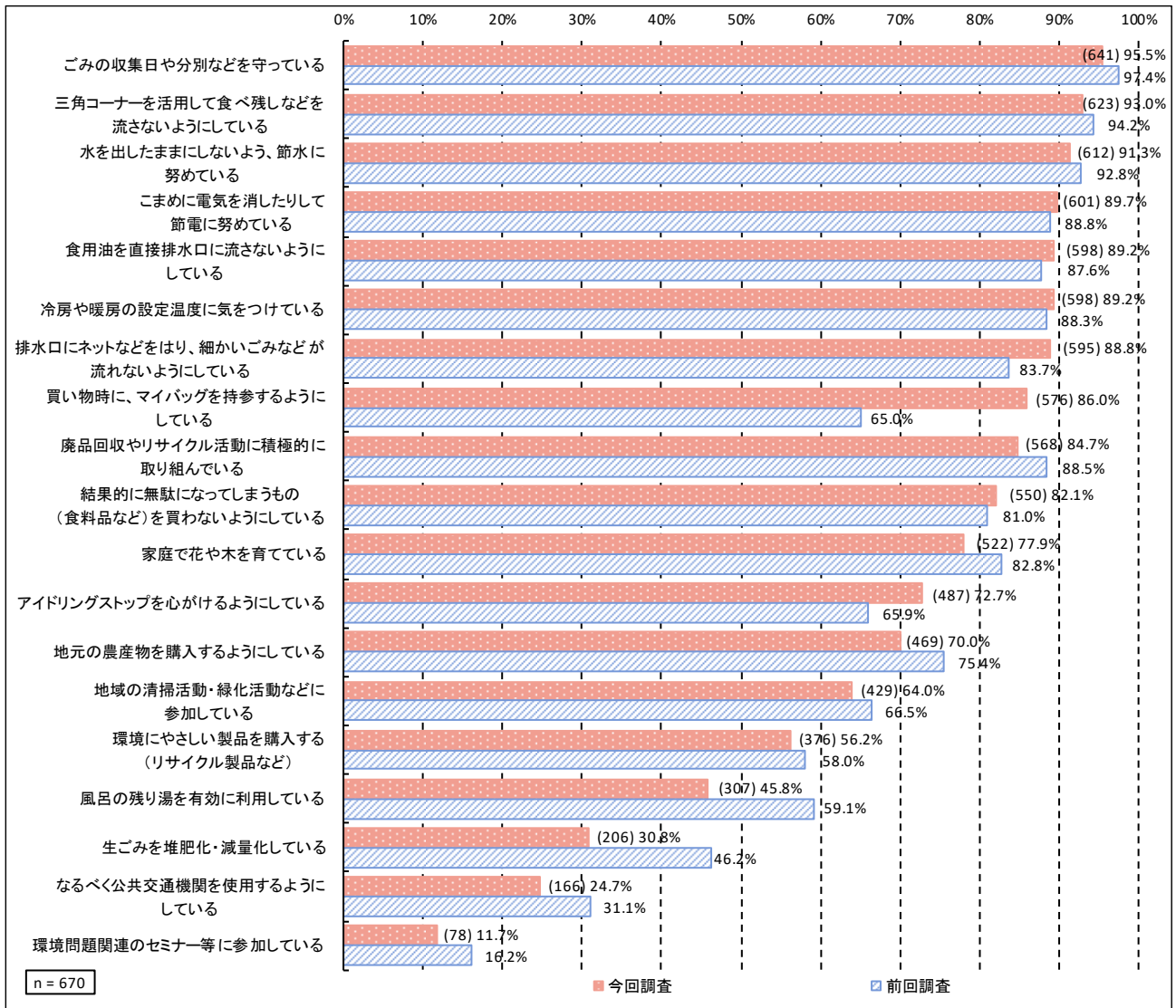
②環境問題に対する関心度【市民・事業者アンケート調査】

- 市民の回答割合は、「気候変動の影響による猛暑日や自然災害などの増加」が最も高く、次いで「ごみの不法投棄やポイ捨て」、「外来生物（アライグマやセアカゴケグモ、ヒアリなど）の増加」、「有害鳥獣（イノシシやアライグマなど）による農作物被害の増加」、「地球の温暖化」などとなっています。
- 事業者の回答割合は、「ごみの適正処理やリサイクル」が最も高く、次いで「地球の温暖化」、「気候変動の影響による猛暑日や自然災害などの増加」、「エネルギーの問題」、「ごみの不法投棄やポイ捨て」などとなっています。



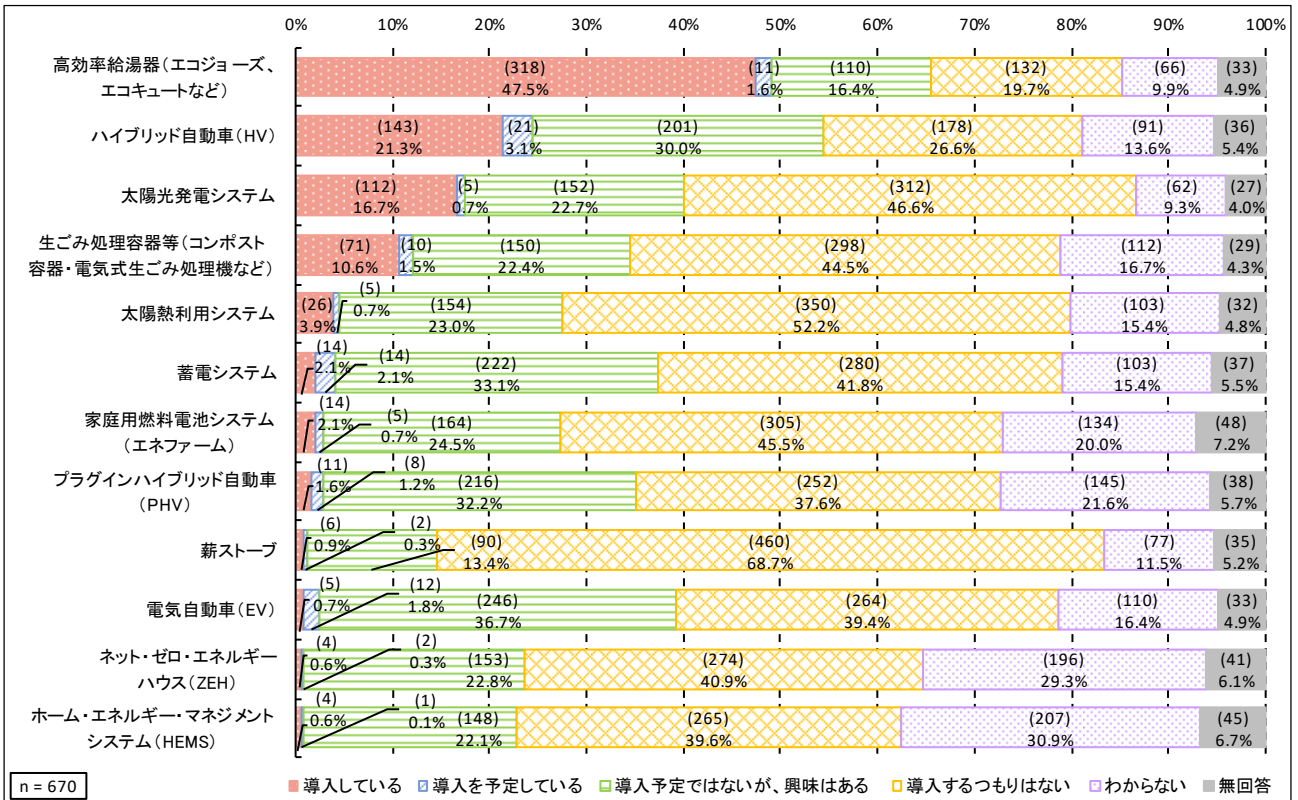
③環境にやさしい行動の実行度【市民アンケート調査】

- 「買い物時に、マイバッグを持参するようにしている」については、行動を行っている市民（「とても満足」及び「やや満足」と回答）の割合が、前回調査時（第1次計画策定時）に比べて2割程度増加しています。



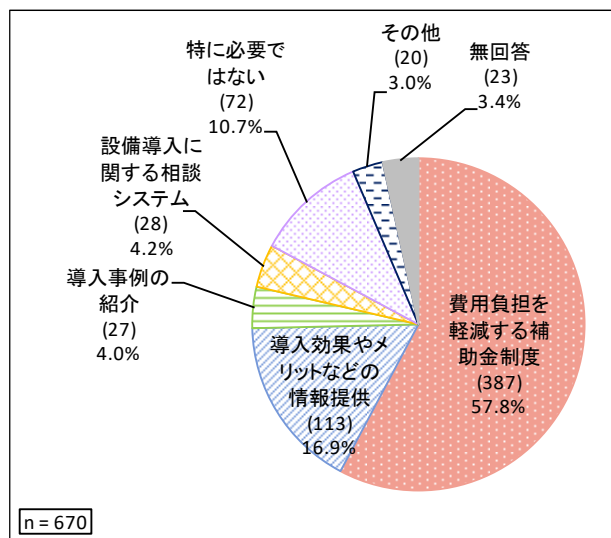
④省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入状況・導入意向【市民アンケート調査】

- 「導入している」と回答した市民の割合は、「高効率給湯器（エコジョーズ、エコキュートなど）」が最も高く、次いで「ハイブリッド自動車（HV）」、「太陽光発電システム」などとなっています。
- 「導入予定ではないが、興味はある」と回答した市民の割合は、「電気自動車」が最も高く、次いで「蓄電システム」の33.1%、「プラグインハイブリッド自動車（PHV）」などとなっています。



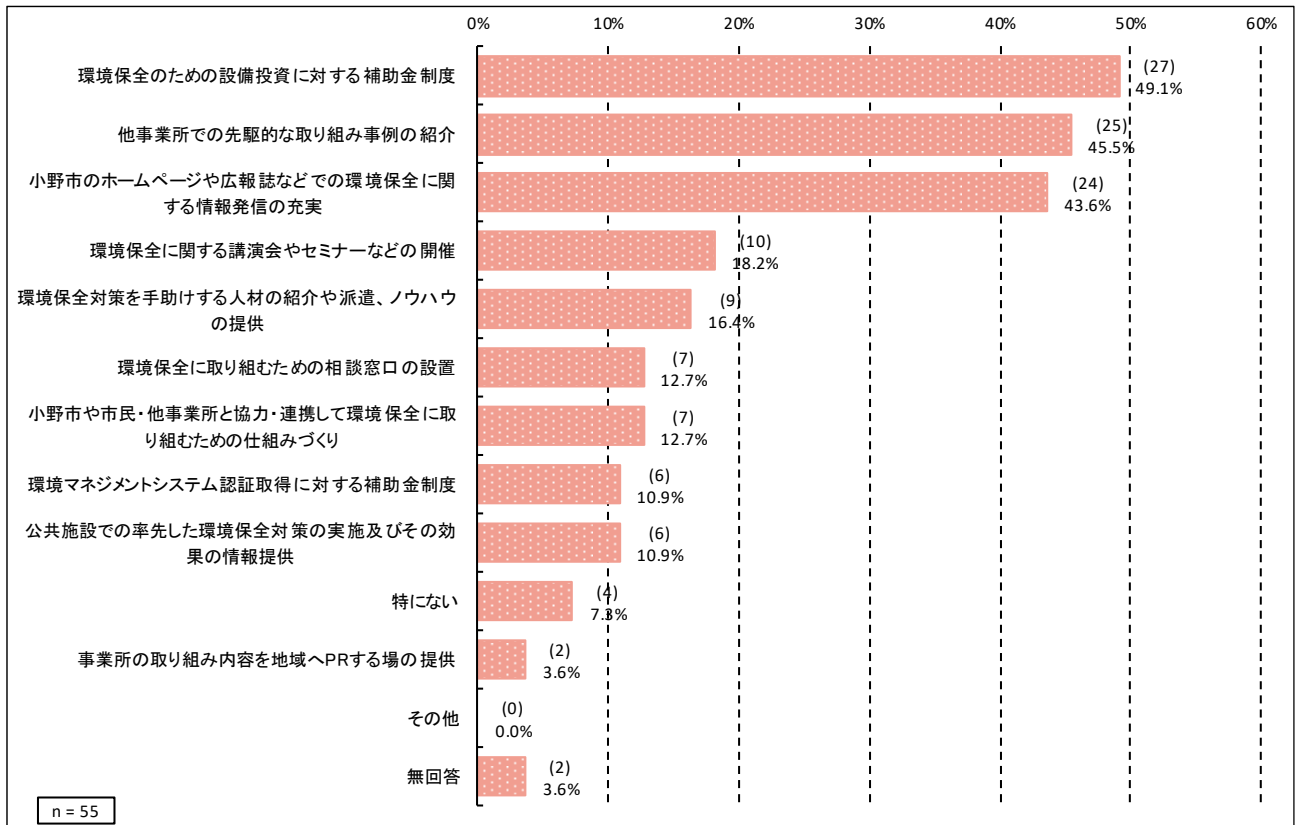
⑤省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入支援【市民アンケート調査】

- 市民の回答割合は、「費用負担を軽減する補助金制度」が最も高く、次いで「導入効果やメリットなどの情報提供」などとなっています。



⑥環境保全に取り組んでいくために小野市に期待する支援等【事業者アンケート調査】

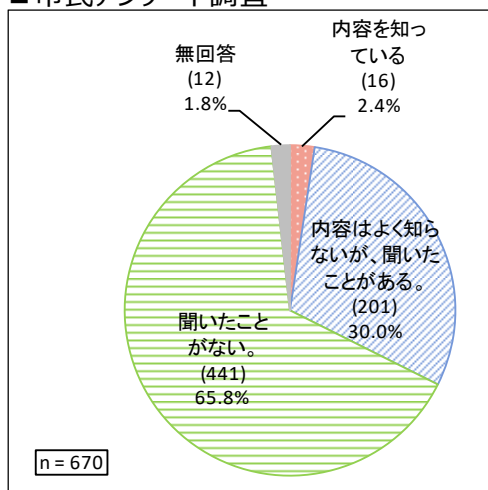
- 事業者の回答割合は、「環境保全のための設備投資に対する補助金制度」が最も高く、次いで「他事業所での先駆的な取り組み事例の紹介」、「小野市のホームページや広報誌などでの環境保全に関する情報発信の充実」などとなっています。



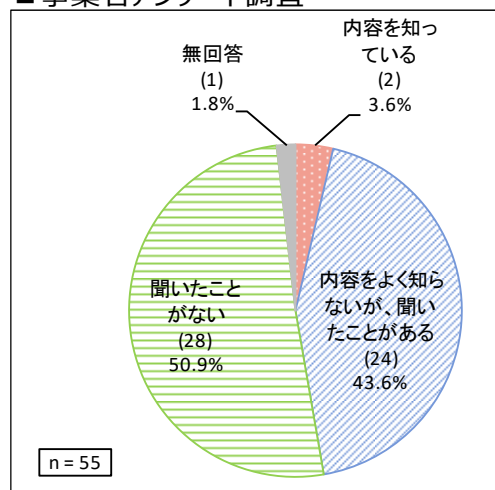
⑦第1次計画の認知度【市民・事業者アンケート調査】

- 「内容を知っている」と回答した市民・事業者の割合は、ともに1割以下と低くなっています。

■ 市民アンケート調査



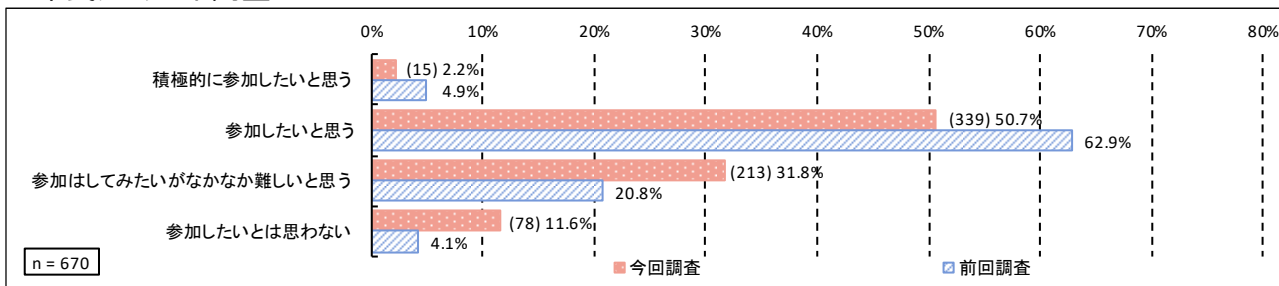
■ 事業者アンケート調査



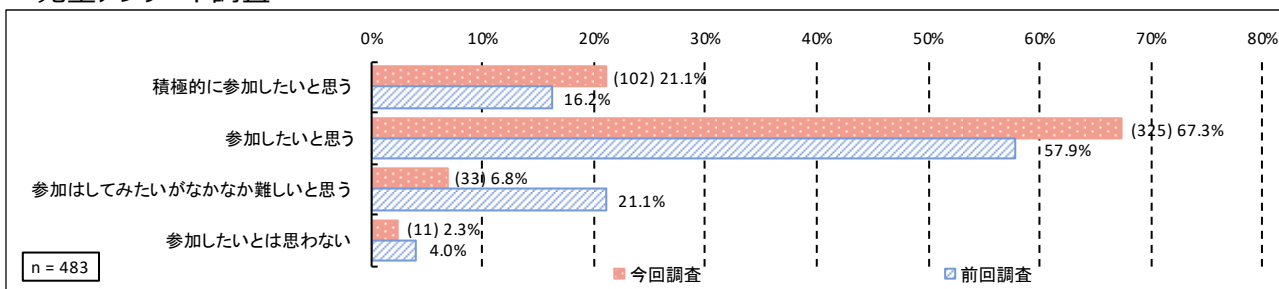
⑧環境保全に向けた取り組みへの参加意向【市民・児童・生徒アンケート調査】

- 参加意向を持っている市民（「積極的に参加したいと思う」及び「参加したいと思う」）の割合は、前回調査時（第1次計画策定時）に比べて減少しています。
- 参加意向を持っている児童・生徒（「積極的に参加したいと思う」及び「参加したいと思う」）の割合は、前回調査時（第1次計画策定時）に比べて増加しています。

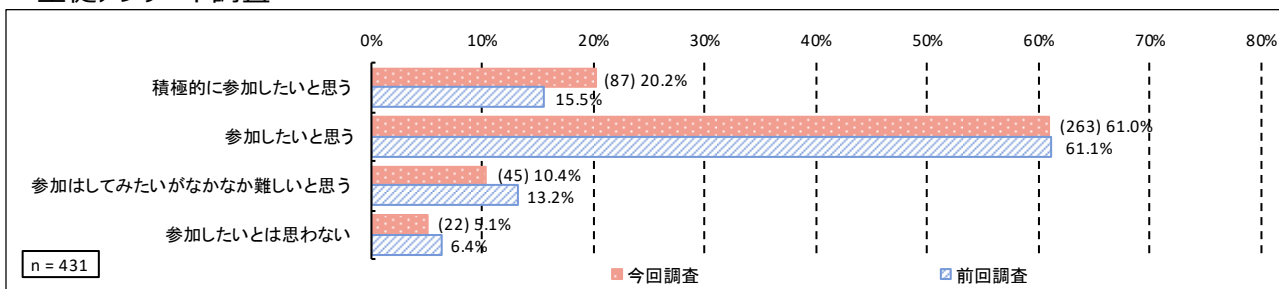
■市民アンケート調査



■児童アンケート調査

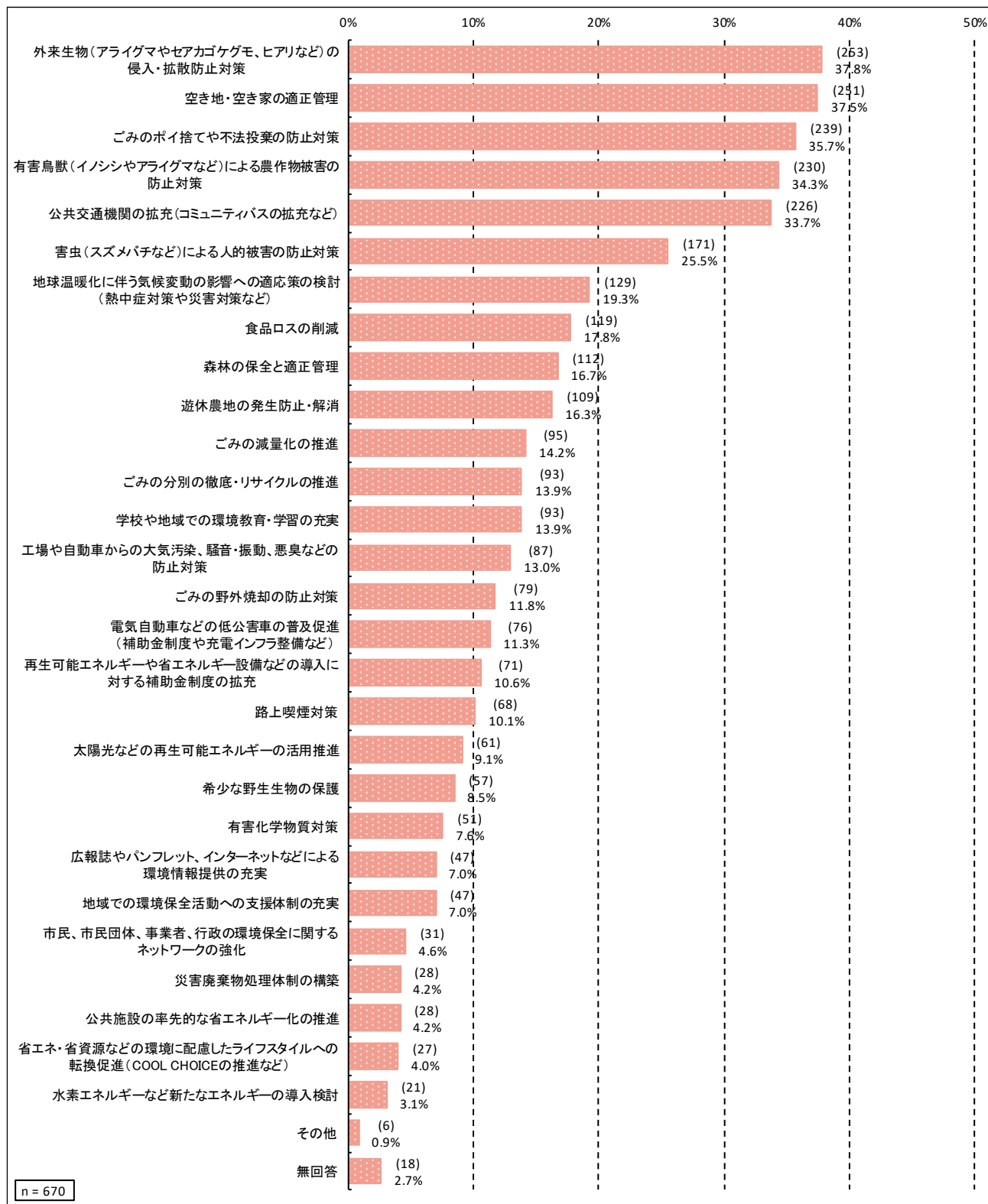


■生徒アンケート調査



⑨環境保全のために小野市に期待する取り組み【市民アンケート調査】

- 市民の回答割合は、「外来生物（アライグマやセアカゴケグモ、ヒアリなど）の侵入・拡散防止対策」が最も高く、次いで「空き地・空き家の適正管理」、「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」、「有害鳥獣（イノシシやアライグマなど）による農作物被害の防止対策」、「公共交通機関の拡充（コミュニティバスの拡充など）」などとなっています。



8. 今後取り組むべき環境課題

本市が、今後10年間で重点的に取り組むべき主な環境課題を、環境分野ごとに下表に整理しました。

■ 今後取り組むべき環境課題（1/3）

環境分野	主な環境課題
低炭素	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の事務事業に係る二酸化炭素排出量は減少傾向で推移していますが、<u>公共施設におけるエネルギー消費量のさらなる削減に向けて、率先して再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入・更新を推進していく必要があります。</u>また、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する支援等として、「他事業所での先駆的な取り組み事例の紹介」を挙げる事業者の割合が高く（12項目中2位）なっていることから、<u>市内事業者に対してその成果やノウハウの情報提供を行っていく必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「地球温暖化」を挙げる市民・事業者の割合が高く（市民：27項目中5位、事業者：27項目中2位）なっていることから、「COOL CHOICE」の推進等によって、<u>地球温暖化対策の重要性への理解を促進していく必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等を導入するにあたっての有効な支援として、「費用負担を軽減する補助金制度」を挙げる市民の割合が6割程度と最も高くなっています。また、本市に今後期待する支援等として「環境保全のための設備投資に対する補助金制度」を挙げる事業者の割合も高く（12項目中1位）なっていることから、<u>現行の補助金制度等の情報提供や新たな補助金制度の創設の検討など、支援体制の強化を図っていく必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「気候変動の影響による猛暑日や自然災害などの増加」を挙げる市民の割合が高く（27項目中1位）なっていることから、<u>地球温暖化に対する緩和策に加えて、短時間豪雨や気温上昇による熱中症の増加など、地球温暖化の進行がもたらす気候変動の影響に備える適応策を検討していく必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、「公共交通機関の便利さ」に対する市民の満足度が最も低く（21項目中21位）なっていることから、<u>コミュニティバス等の公共交通機関の拡充による利便性の向上を図るとともに、利用者の増加に向けた普及啓発に取り組んでいく必要があります。</u>

■ 今後取り組むべき環境課題 (2/3)

環境分野	主な環境課題
自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内には多くの希少野生動植物が生息・生育していますが、アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「野生生物の種の減少」を挙げる市民の割合が低く（27 項目中 17 位）なっていることから、<u>希少野生動植物の継続的な保護に努めるとともに、市民への啓発や情報提供により、生物多様性に関する関心と意識の向上に努めていく必要があります。</u> ● アライグマやイノシシ等の有害鳥獣による農作物等への被害が拡大しているとともに、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「有害鳥獣による農作物被害の防止対策」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 4 位）なっていることから、<u>「小野市鳥獣被害防止計画」に基づいた各種対策を総合的に推進していく必要があります。</u> ● 市内で人体への危害等が懸念される特定外来生物が確認されているとともに、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「外来生物の侵入・拡散防止対策」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 1 位）なっていることから、<u>被害防止に向けた注意喚起や情報提供を行うとともに、兵庫県や周辺自治体と連携して、ヒアリ等の新たな特定外来生物の侵入初期段階での早期発見や定着阻止に向けた対策を推進する必要があります。</u>
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ排出量は概ね横ばい、資源ごみ集団回収量は減少傾向で推移していることから、<u>ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の 2R に重点的に取り組むとともに、資源を有効に利用するため、リサイクルの取り組みを充実する必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「食品ロス問題」を挙げる市民の割合が比較的高く（27 項目中 7 位）なっていることから、<u>本来食べられるにも関わらず廃棄される食品ロスの削減に向けた普及啓発を行い、生ごみの減量化を図っていく必要があります。</u> ● 市民のマイバッグ持参率は増加傾向で推移しており、アンケート調査結果によれば、市民のマイバッグ持参の実行度も、前回調査時（第 1 次計画策定時）から 2 割程度増加していることから、<u>利用促進に向けた取り組みを継続的に行うことによって、レジ袋等のワンウェイプラスチックの使用削減を図っていく必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「ごみの適正処理やリサイクル」を挙げる事業者の割合が最も高く（27 項目中 1 位）なっていることから、<u>ごみ排出ルールへの遵守・指導徹底など、事業系ごみの減量化に向けた対策の強化を図っていく必要があります。</u> ● 市内における不法投棄発生件数は減少傾向で推移していますが、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 3 位）なっていることから、<u>まちの美化活動を継続的に行うとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄の禁止など、ルールの遵守やマナーの向上を図っていく必要があります。</u>

■ 今後取り組むべき環境課題 (3/3)

環境分野	主な環境課題
安全・快適	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気質については環境基準を下回る良好な状態が維持されており、アンケート調査結果によれば、「空気のきれいさ」に対する市民の満足度も最も高く（21 項目中 1 位）なっていますが、関心がある環境問題として「微小粒子状物質（PM2.5）などによる越境大気汚染」を挙げる市民の割合が比較的高く（29 項目中 8 位）なっていることから、<u>測定データの蓄積を継続的に行うとともに、市民にわかりやすく情報発信していく必要があります。</u> ● 水質については環境基準を下回る良好な状態が維持されており、アンケート調査結果によれば、「水のきれいさ」に対する市民の満足度も高く（21 項目中 5 位）なっていますが、<u>測定データの蓄積を継続的に行うとともに、上下水道設備の整備を推進していく必要があります。</u> ● 自動車騒音が環境基準を上回っている国道 175 号については、<u>測定データの蓄積を継続的に行うとともに、道路管理者と連携して今後の対策を検討していく必要があります。</u> ● <u>公園や緑地の計画的な整備・維持管理を推進し、うるおいと安らぎの空間としての機能や防災力の向上を図っていく必要があります。</u> ● 市内には多くの優れた景観資源や重要な文化財が存在することから、<u>継続的な保全・活用に努めるとともに、市内外にその情報や魅力を積極的に情報発信していく必要があります。</u> ● 空き家・空き地等に関する苦情件数が多くなっているとともに、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「空き地・空き家の適正管理」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 2 位）なっていることから、<u>「小野市空家等対策計画」に基づいた対策等を総合的に推進していく必要があります。</u>
地域力	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート調査結果によれば、「環境に関する学習の機会の多さ」、「環境保全活動の活発さ」など、環境学習及び環境保全活動に関する市民の満足度が全体的に低くなっていることから、<u>次世代を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代を対象とした環境学習の機会の拡充を図るとともに、地域の環境学習や環境保全活動を推進する人材育成と活躍の場の提供を行っていく必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、市民の環境保全に向けた取り組みへの参加意向は、前回調査時（平成 21 年度）と比較して減少していることから、<u>参加する契機となる機会の創出や情報提供を行っていく必要があります。</u>一方で、児童・生徒の参加意向は増加していることから、<u>参加できる機会や場の拡充を図っていく必要があります。</u> ● アンケート調査結果によれば、「小野市環境基本計画」の内容の認知度は、市民・事業者ともに 1 割以下と低く、環境全般の情報が十分に伝わっていないのが現状であるため、<u>第 2 次計画の策定を契機として、幅広い世代により分かりやすく情報発信を行い、環境に関する理解や意識の向上を図っていく必要があります。</u>

第3章 目指すべき環境像と環境目標

1. 目指すべき環境像

目指すべき環境像とは、本市がこれからどのような環境を目指して環境施策を推進していくかを示す長期的な目標です。

平成22年3月に策定した第1次計画では、行政・市民・事業者が協働であらゆる環境問題に取り組み、次世代に重荷を負わせることのないように、『人と自然が共生できる「エコタウンおの」の創造（次世代に対して誇りうる環境の創造）』を基本目標に掲げ、環境施策を推進してきました。

これは、「小野市環境基本条例」の内容を具現化したものであり、小野市が引き続き実現を目指していくべき環境面の長期的な目標であることから、第2次計画においても目指すべき環境像として継承しつつ、以下に示すとおり見直しを行いました。

人と自然が共生する「エコ・シティおの」の推進 ～次世代に誇れる環境の保全と創造～



2. 環境目標

目指すべき環境像を実現するため、「低炭素」、「自然共生」、「資源循環」、「安全・快適」、「地域力」の環境分野ごとに環境目標を設定し、環境施策を展開していくことによって、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

環境目標 1【低炭素】 地球環境への負荷が少ない低炭素なまちづくり

世界共通の喫緊課題である地球温暖化問題の解決に向けては、私たち一人ひとりが環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルを実践していくことが重要です。また、本市の地域特性を活かした再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の普及拡大など、地域一体となって環境負荷の低減に取り組んでいくことで、低炭素なまちづくりを推進します。

【主に関連する SDGs の目標】



環境目標 2【自然共生】 多くの恵みをもたらす豊かな自然と共生できるまちづくり

本市は、緑豊かな山地や加古川に代表される河川など、生物多様性に富んだ美しく豊かな自然に恵まれています。私たち一人ひとりが、このような多くの恵みをもたらす自然環境が先人たちから継承されたかけがえのない共有の財産であることを認識し、地域一体となって守り育てていくことで、人と自然とが共生できるまちづくりを推進します。

【主に関連する SDGs の目標】



環境目標 3【資源循環】 限りある資源を大切に資源循環型のまちづくり

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、私たちに便利で快適な暮らしをもたらした一方で、廃棄物の増加や不適正処理等の多くの問題を引き起こしています。そのため、私たち一人ひとりが限りある資源を大切に、地域一体となって廃棄物の3Rに取り組んでいくことで、環境負荷が低減された資源循環型のまちづくりを推進します。

【主に関連する SDGs の目標】



環境目標 4【安全・快適】 歴史・文化を活かした安全で快適なまちづくり

私たちが健康を維持する上で不可欠な生活環境を健全に保つとともに、防災・減災につながる都市環境を整備していくことで、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。また、四季折々の魅力が感じられる自然景観や全国に誇るべき歴史・文化を、地域一体となって守り育てていくことで、うるおいや安らぎを実感し、より快適な生活を送れるまちづくりを推進します。

【主に関連する SDGs の目標】



環境目標 5【地域力】 誇りうる環境を次世代につなぐ持続可能なまちづくり

本市が抱える環境問題を解決し、誇りうる環境を次世代に継承していくためには、私たち一人ひとりが地域の環境に対する理解や関心を深め、環境に配慮した行動を積極的に実践していくことが重要です。そのため、地域の様々な場における環境学習・教育の推進や環境情報の積極的な提供により、行政・市民・事業者がそれぞれの責任と役割を理解し、次世代にわたって地域一体となった環境保全活動が継続していくまちづくりを推進します。

【主に関連する SDGs の目標】



3. 計画の体系

5つの環境目標を柱として、環境施策を次頁に示す体系に沿って展開します。

人と自然が共生する「エコ・シティ」の推進
次世代に誇れる環境の保全と創造

環境目標 1【低炭素】
地球環境への負荷が少ない低炭素なまちづくり

省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの導入拡大

低炭素型交通への転換

フロン類対策の推進

気候変動への適応

- 公共施設の省エネルギー化の推進
- 家庭・事業所の省エネルギー化の推進
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入
- 家庭・事業所への再生可能エネルギーの導入
- 公共交通機関の利用促進
- 次世代自動車の普及促進
- フロン類の適正な管理
- 気候変動への適応策の検討

環境目標 2【自然共生】
多くの恵みをもたらす豊かな自然と共生できるまちづくり

自然環境の保全

生物多様性の保全

自然とのふれあいの推進

- 森林の保全
- 農地の保全
- 河川・ため池の保全
- 希少野生動植物の保護
- 外来生物対策の推進
- 野生鳥獣・害虫対策の推進
- 自然とのふれあう場と機会の拡充

環境目標 3【資源循環】
限りある資源を大切に資源循環型のまちづくり

廃棄物の3Rの推進

廃棄物の適正処理の推進

- リデュース（発生抑制）の推進
- リユース（再使用）の推進
- リサイクル（再生利用）の推進
- 廃棄物の適正な処理体制の確保
- 事業系廃棄物の適正処理の推進
- 不法投棄の防止と監視体制の強化
- 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の構築
- 災害廃棄物処理体制の構築

環境目標 4【安全・快適】
歴史・文化を活かした安全で快適なまちづくり

安全・安心な生活環境の保全

快適な都市環境の保全

- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 騒音・振動・悪臭の防止
- 有害化学物質対策の推進
- 歴史・文化財の保存・継承
- 景観の保全・創造
- 環境美化の推進
- 公園の整備・管理
- 空家等の適正管理
- 人と環境にやさしい公共交通体系の構築

環境目標 5【地域力】
誇りうる環境を次世代につなぐ持続可能なまちづくり

環境学習・教育の推進

環境保全活動の推進

- 環境学習・教育の充実
- 環境学習・教育を支える人材の育成・確保
- 環境に関する情報収集・提供
- 連携・協働による環境保全活動の推進
- 環境保全活動への参加機会の創出

第4章 環境施策の展開

1. 環境目標 1【低炭素】

(1) 省エネルギーの推進

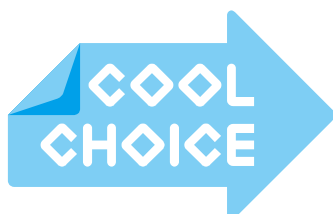
■ 小野市の取り組み

① 公共施設の省エネルギー化の推進

- 「第2次小野市地球温暖化対策率先行動計画」に基づき、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取り組みを推進します。
- 省エネ診断^{※1}等の実施により、省エネルギー設備を公共施設に率先的に導入・更新し、その導入効果を情報提供することによって、市民や事業者への普及促進を図ります。
- 公共施設の電灯や防犯灯等のLED化を推進します。
- 公用車の更新時期に合わせて、環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の導入を推進します。
- 国が推進する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）^{※2}」に賛同し、クールビズ・ウォームビズや、アイドリングストップをはじめとする環境に配慮した運転方法であるエコドライブなど、市職員が率先して低炭素社会の実現に向けた行動を実践します。



省エネ診断



「COOL CHOICE」ロゴマーク



エコドライブ講習会

- ※ 1：工場・事業場や家庭等において、エネルギー消費設備が効率よく運用されているかなど、現状を把握し、省エネルギーに関する改善の可能性を把握するための調査。
- ※ 2：省エネ・低炭素型の製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

②家庭・事業所の省エネルギー化の推進

- 節電等によるエネルギー使用量の抑制やエネルギー効率の高い設備の導入など、家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策の内容やその効果について情報提供を行います。
- 無料省エネ診断等について、ホームページや広報誌で情報提供を行い、省エネルギー対策の促進を図ります。
- 家庭用エネルギー監視システム（HEMS）^{※3}やビル用エネルギー監視システム（BEMS）^{※4}等を活用したエネルギー使用量の「見える化」や、エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）^{※5}やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）^{※6}の普及促進に向けて、情報提供を行います。
- 環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、情報提供を行います。
- 国が推進する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」に賛同し、イベントでのエコチェックの実施や子ども省エネクッキングの開催等によって普及啓発を行っていくことで、市民や事業者の低炭素社会の実現に向けた行動の環を市内に広げます。
- 環境に配慮した運転方法であるエコドライブについて普及啓発を行い、自動車の走行に伴う温室効果ガスの排出抑制を図ります。
- ISO14001 やエコアクション 21 など、環境マネジメントシステム^{※7}の導入効果等を情報提供し、事業者への普及促進を図ります。



エコチェック



子ども省エネクッキング

- ※ 3：HEMS（ヘムス）は、Home Energy Management System の略称。住宅内のエネルギー消費機器や発電設備を情報ネットワークでつなぎ、各機器の運転を最適な状態に制御して、省エネルギーをトータルで実現するためのエネルギー管理システム。
- ※ 4：BEMS（ベムス）は、Building Energy Management System の略称。HEMSと同様の考え方で、ビルの省エネルギーをトータルで実現するためのエネルギー管理システム。
- ※ 5：ZEH（ゼッチ）は、Net Zero Energy House の略称。住宅における1次エネルギー消費量を、省エネ機能の向上や再生可能エネルギーの活用等の創エネにより削減し、年間を通した1次エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにする住宅。
- ※ 6：ZEB（ゼブ）は、Net Zero Energy Building の略称。ZEHと同様の考え方で、年間を通した1次エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにするビル。
- ※ 7：事業者が環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて継続的に改善していくための仕組み。主なものとしては、国際規格のISO14001 や環境省が策定したエコアクション 21 が挙げられます。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 「COOL CHOICE」への理解を深め、地球温暖化対策に自主的に取り組みます。	★	★
● 電気やガス等の使用量をチェックし、無駄なエネルギーを使わないよう努めます。	★	★
● 冷暖房機器の使用にあたっては、適切な温度設定（冷房時 28℃、暖房時 20℃）、使用時間の短縮など、適正な使用に努めます。	★	★
● クールビズやウォームビズを実践します。	★	★
● LED 照明や高効率給湯器等の省エネ型製品への買い替えに努めます。	★	★
● 無料省エネ診断等を活用し、効果的な省エネルギー対策に取り組みます。	★	★
● エネルギー監視システム（HEMS・BEMS）を導入して、エネルギー利用の効率化に努めます。	★	★
● 住宅や建築物を新築・改築する際には、ZEH や ZEB を選択するよう努めます。	★	★
● 次世代自動車等の低公害車の購入・利用に努めます。	★	★
● 自動車を運転する際は、エコドライブを実践します。	★	★
● ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入により、環境負荷の低減に努めます。		★

（2）再生可能エネルギーの導入拡大

■ 小野市の取り組み

① 公共施設への再生可能エネルギーの導入

- 太陽光発電設備や地中熱利用設備等の再生可能エネルギー設備を公共施設に率先的に導入・更新し、その導入効果を情報提供することによって、市民や事業者への普及促進を図ります。
- 防災拠点となる公共施設に太陽光発電設備や蓄電設備等の導入を推進し、災害発生時の非常用電源として利用できる体制を構築します。
- バイオマス^{※8}等の未利用エネルギーの活用について、調査研究を推進します。
- 水素エネルギーの有用性や安全性について普及啓発を行うなど、水素エネルギーを本格的に活用する水素社会の実現へ向けた取り組みを推進します。

※ 8：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。主なものとしては、稲わら、もみ殻、間伐材、家畜ふん尿、食品廃棄物、下水汚泥等が挙げられる。

②家庭・事業所への再生可能エネルギーの導入

- 家庭用太陽光発電設備の導入効果について情報発信を行い、未設置の既築住宅や新築住宅への導入が促進されるよう、啓発等を行います。
- また、太陽光発電設備及び発電した電力を効率的に利用することができ、災害発生時の非常用電源としても利用できる家庭用蓄電設備の導入が促進されるよう、啓発等を行います。
- 兵庫県の「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に基づき、太陽光発電施設等の適正な設置を図ります。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 太陽光発電設備、太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討します。	★	★
● 蓄電設備を導入し、電気の効率的な利用を図ります。	★	★
● 太陽光発電設備等を設置する際には、地域環境と調和に十分配慮します。		★

(3) 低炭素型交通への転換

■ 小野市の取り組み

①公共交通機関の利用促進

- 「小野市地域公共交通網形成計画」に基づき、自動車に頼りすぎない持続可能な公共交通体系の構築や、公共交通機関の利便性の向上に取り組むことによって、バスや鉄道等の利用を促進します。

②次世代自動車の普及促進

- 環境負荷の小さいプラグインハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の普及促進に向けて、充電設備等のインフラの整備を推進します。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 移動の際は、距離や時間に応じて、自動車の利用を控え、徒歩や自転車・公共交通機関を利用した移動に努めます。	★	★
● 次世代自動車等の低公害車の購入・利用に努めます。	★	★

(4) フロン類対策の推進

■ 小野市の取り組み

① フロン類の適正な管理

- オゾン層の保護及び地球温暖化防止のため、「フロン排出抑制法」に基づき、機器の点検やフロン類^{※9}の漏えい防止、廃棄時におけるフロン類の適切な回収など、普及啓発や指導に努めます。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 冷蔵庫やエアコン等のフロン類を使用している製品を廃棄する際には、適正に処理します。	★	★
● フロン類の排出抑制を行うとともに、その適正な回収・処理を行います。		★

(5) 気候変動への適応

■ 小野市の取り組み

① 気候変動への適応策の検討

- 気候変動の影響に係る情報収集に努めるとともに、国や兵庫県等の動向を踏まえながら、気候変動への適応策^{※10}の検討を行います。
- 気候変動の影響によって発生リスクの増大が懸念されている熱中症や感染症、局地的な短時間豪雨等の危険性について周知に努めます。
- 局地的な短時間豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、河川下水道対策や流域対策を推進します。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 猛暑日や熱帯夜は熱中症の予防に努めます。	★	★
● 局地的な短時間豪雨等の発生に備えた対策を行います。	★	★

※ 9：炭化水素に塩素やフッ素等が結合した化合物。エアコンや冷蔵庫・冷凍庫の冷媒や溶剤等の用途で活用されてきましたが、オゾン層破壊物質である特定フロンや、オゾン層を破壊しないものの強力な温室効果ガスである代替フロンがあり、フロン類の排出抑制が課題となっています。

※10：温室効果ガスの排出を抑制する緩和策に加えて、既に起こりつつある気候変動の影響による被害を回避・軽減していくための対策。

2. 環境目標 2【自然共生】

(1) 自然環境の保全

■ 小野市の取り組み

① 森林の保全

- 「森林環境譲与税^{※11}」等を活用した森林の適正な管理やその促進につながる取り組みを推進し、水源かん養機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能など、森林が有する多面的機能の維持・発展を図ります。
- 森林ボランティアや事業者との連携を図ることによって、里山林の植樹活動等の森林保全活動の活性化に向けたネットワークの構築や効果的な運用に努めます。
- 「小野市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」に基づき、公共建築物への県産木材等の計画的な利用を推進します。



里山林の植樹活動

② 農地の保全

- 農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消を図り、農地の荒廃を防ぎ、優良な農地の保全・確保に努めます。
- 化学肥料や化学合成農薬の使用を低減し、市内の畜産農家が生産した牛ふん堆肥等を施用する環境保全型農業の普及促進を図り、人と環境にやさしい持続可能な農業を推進します。
- 新規就農者や農業後継者に対する支援を行います。
- 地場農産物の販売促進や学校給食等への使用を通じて、農産物の地産地消を推進します。
- 小学生を対象とした田植え体験教室など、市民が農業や農地の保全に理解を深める機会の創出を図ります。



農地パトロール



田植え体験教室

※11：温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人ひとりが等しく負担を分かち合っ森林を支える仕組みとして新たに創設された税。

③河川・ため池の保全

- 国や兵庫県等の補助金を活用して、河川やため池の美化活動を行う市民団体等を支援し、美しい水辺環境の保全・創造を図ります。
- 河川やため池の整備・改修を行う際には、環境に配慮した自然を活かした水辺環境づくりに努めます。

■市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 森林保全活動、河川やため池の美化活動に積極的に参加します。	★	★
● 県産木材等の積極的な購入・活用に努めます。	★	★
● 開発事業等においては、水辺環境に配慮した工法の採用を検討します。		★
● 遊休農地の解消と拡大防止に努め、農地の再利用や有効利用に努めます。		★
● 環境保全型農業に取り組みます。		★
● 環境保全型農業により生産された農作物を優先的に購入します。	★	
● 環境保全型農業により生産された農作物を優先的に取り扱うとともに、消費拡大を目指したPRに努めます。		★
● 地場農産物を積極的に購入し、地産地消に貢献します。	★	★

（2）生物多様性の保全

■小野市の取り組み

①希少野生動植物の保護

- 兵庫県や市民団体等との連携によって、希少野生動植物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、持続的かつ計画的な保護活動に取り組みます。
- 市民の野生動植物への関心を高めるため、「兵庫県版レッドリスト」に掲載されている希少野生動植物が多く生息・生育するなど、関連情報をホームページ等で分かりやすく発信します。

②外来生物対策の推進

- 市内で確認されているアライグマやセアカゴケグモ等の特定外来生物の危険性や見分け方等について情報提供を行います。
- 国や兵庫県、近隣自治体、市民団体等との連携によって、ヒアリ等の人的被害を及ぼす新たな特定外来生物の侵入初期段階での早期発見や定着阻止に向けた対策を推進します。
- 外生生物被害予防三原則（入れない・捨てない・広げない）の普及啓発を図ります。
- 在来生物の保護を図るため、兵庫県や市民団体等との連携によって、外来生物の生息・生育状況の把握に努めるほか、必要に応じて防除を行うことで、被害拡大の防止を図ります。

③野生鳥獣・害虫対策の推進

- 「小野市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ、アライグマ、ヌートリア等の野生鳥獣による農作物被害の低減に向けた各種対策を推進します。
- 防護と捕獲の一体的な対策に加えて、生ごみや農作物の収穫残渣を放置しないよう、農業関係者等に周知を行っていただくなど、地域での取り組みを徹底することによって、野生鳥獣の出没しにくい環境づくりを推進します。
- 捕獲した野生鳥獣の有効活用のため、食肉利用等の活用方法を検討します。
- 人的危害を及ぼすおそれのあるスズメバチ等の害虫に対する対策を推進します。



アライグマ（出典：環境省 HP）

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 野生動植物の保護や生息・生育環境の保全に向けた活動に積極的に参加します。	★	★
● 外来生物を山や河川等に放したり、飼育や栽培、運搬は行いません。	★	★
● 外来生物の生息・生育状況等に関する情報を提供します。	★	★
● 有害鳥獣による農作物被害の防止に地域ぐるみで取り組みます。		★
● 有害鳥獣の生息状況や生息環境等に関する情報提供に協力します。		★

（3）自然とのふれあいの推進

■ 小野市の取り組み

①自然とふれあう場と機会の拡充

- 「水辺の楽校」等の自然とふれあう場の整備・管理を推進するとともに、その魅力の情報提供に努めることで、自然とふれあう機会の拡充を図ります。
- 自然の中で遊び、学ぶことで、その豊かさや大切さを実感できるような自然観察会やイベントを企画・開催します。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 自然とふれあうことができる場や機会に積極的に参加します。	★	
● 自然とふれあうことができる場や機会の創出に協力します。		★
● 身近な動植物に興味を持ち、自然とふれあう機会を持つよう心がけます。	★	

3. 環境目標 3【資源循環】

(1) 廃棄物の3Rの推進

■ 小野市の取り組み

① リデュース（発生抑制）の推進

- ごみの処理量や処理経費等の情報提供により、ごみの発生抑制の必要性について意識啓発を図り、ごみをできるだけ出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。
- 食材の使い切り、食べ残しをしない食べきり、生ごみの水切りの「3キリ運動」を展開し、手付かずの食品・食べ残しといった食品ロスの削減や生ごみの減量を推進します。
- 食品ロスを削減するため、飲食店等と連携した「30・10（さんまる いちまる）運動^{※12}」や、フードドライブ^{※13}の活動等の普及促進を図ります。
- 生ごみ処理機を用いた生ごみの堆肥化等に関する情報提供や啓発活動を行い、生ごみの減量化を促進します。
- マイバッグ持参率の向上を図るため、市民団体と連携したイベントでのマイバッグの配布等の広報活動や、小売店等と連携したマイバッグの利用促進や過剰包装の抑制に向けた取り組みを推進します。
- マイクロプラスチック^{※14}による海洋汚染への対策の観点からも、レジ袋等のワンウェイプラスチックの使用削減について啓発を行います。
- 物品購入の際には、可能な限りグリーン購入に努めるとともに、市民や事業者への普及促進を図ります。

② リユース（再使用）の推進

- リユースショップやフリーマーケットの活用により、不用家具や子育て用品、衣類等の再使用を促進します。
- イベント等でリユース食器を利用することで、意識啓発を図ります。
- 繰り返し利用可能なマイカップ、マイ容器、マイ箸等の利用促進を図ります。

※12：会食や宴会において、「最初の30分間と最後の10分間はお料理を楽しむことで食べ残しを減らしましょう」という運動。

※13：家庭で余っている食品を地域のイベントや学校、職場等に持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する活動。

※14：プラスチックごみのうち、大きさが5mm以下のもの。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。

③リサイクル（再生利用）の推進

- ごみと資源物の適正な分別排出を徹底するため、「ごみカレンダー」、「ごみ大百科」等の配布や、ホームページ等で普及啓発を図るとともに、適正な分別排出ができていない場合には、回覧による分別啓発や警告ステッカーを貼って取り残しを行います。
- 学校 PTA や自治会等の団体が行う資源集団回収を支援し、市民の自主的・積極的なリサイクル活動の活性化を図ります。
- 可燃ごみへの混入割合の高い紙類等の資源物を適切に回収するため、普及啓発の強化を図ります。
- スーパーマーケットをはじめとした小売店における食品トレイ等の店頭回収、家電量販店における小型電子機器等の店頭回収など、事業者による自主的な資源物の回収の取り組みを促進し、事業者と連携しながら、市民の店頭回収の利用を促進します。
- 資源物の店頭回収等に取り組む事業者を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」(スリム・リサイクル宣言の店)として募集・指定し、ホームページや広報誌等で店頭回収への協力を呼びかけます。
- 市民が資源物を分別・排出しやすいよう、資源回収の新たな拠点として、紙類等の資源物の市営回収ボックスの設置を検討します。
- 家庭や自治会等の清掃活動により発生する草・枝・木等の有効活用を図るため、堆肥化やチップ化等の処理方法について検討します。
- リサイクルのさらなる推進を図るため、容器包装プラスチックをはじめとする分別品目の拡大や、リサイクルセンターの設置を検討します。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 水切りをするなど、生ごみを減らす工夫をします。	★	★
● 食材の使い切りや食べきりによって、食品ロスの削減に努めます。	★	★
● 飲食店等では、小盛りメニュー等の導入による食べ残しの削減や、賞味期限切れの商品の削減やリサイクルなど、食品ロスの削減に努めます。		★
● 宴会等や食事会での食べ残しを削減する「30・10 運動」に取り組めます。	★	★
● 生ごみ処理機等を利用し、ごみの減量化や堆肥化に取り組めます。	★	
● 買い物際には、マイバックを持参してレジ袋の削減に協力するとともに、必要以上の包装を求めないよう努めます。	★	
● マイバック持参の呼びかけや優遇措置の導入により、レジ袋の削減に取り組めます。		★
● リユースショップやフリーマーケットを活用して、使えるものは長く使います。	★	
● 使い捨て商品の購入は控え、長期使用に耐える商品の購入に努めます。	★	

● 再使用可能な商品の製造・販売に取り組みます。		★
● ごみは決められた排出ルールに従って分別するとともに、資源物に付着した汚れを取り除くよう努めます。	★	★
● 資源物の店頭回収や地域での資源集団回収の活用等によって、リサイクルに積極的に取り組みます。	★	
● 資源物の店頭回収に協力します。		★
● エコマーク商品やグリーンマーク商品など、環境にやさしい商品を優先的に選択するよう努めます。	★	★
● リサイクルに配慮した製品の製造・販売に取り組みます。		★
● リサイクル技術の研究開発に取り組みます。		★

(2) 廃棄物の適正処理の推進

■ 小野市の取り組み

① 廃棄物の適正な処理体制の確保

- ごみの長期的な適正処理を確保するため、小野クリーンセンターや最終処分場等のごみ処理施設の長寿命化を図ります。
- 適正処置困難物の適正な処理ルートの確保とホームページ等で情報提供を行い、適正な処理が行われるよう努めます。

② 事業系廃棄物の適正処理の推進

- 小野クリーンセンターと連携し、小野商工会議所を通じて、事業系廃棄物の適正な分別及び減量化について市内事業者への啓発活動を行います。
- 産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、市内事業者への指導を行います。
- 今後、急増が見込まれる使用済太陽光発電設備の適正処理について、国や兵庫県の動向を把握しながら、市内事業者への指導を行います。

③ 不法投棄の防止と監視体制の強化

- 不法投棄監視カメラや啓発看板の設置、土地所有者への適正管理に関する指導など、不法投棄の未然防止に向けた対策を推進します。
- 不法投棄監視パトロールを兵庫県、警察、市民ボランティアと連携のうえ実施し、不法投棄の監視体制の強化を図るとともに、不法投棄物の早期発見・撤去に努めます。
- 市民や事業者のモラル向上を図るため、市内の不法投棄の現状を整理した「小野市不法投棄マップ」の配布や広報誌等を通じた啓発活動を推進します。



不法投棄監視パトロール

④高齡化社会に対応した廃棄物処理体制の構築

- 「ハートフルごみ収集制度」や「粗大ごみ有料戸別収集制度」など、高齢者や障害者が安心して暮らせるようなごみの処理体制を構築します。

⑤災害廃棄物処理体制の構築

- 震災や水害等の大規模災害において、災害廃棄物を迅速に処理できるよう、国や兵庫県、近隣自治体のほか、事業者との応急体制を構築します。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 3Rに積極的に取り組み、ごみ処理施設の延命化に協力します。	★	★
● 水銀等の有害化学物質を含むごみは、ルールに沿って分別・廃棄します。	★	★
● 事業系ごみの排出抑制及び再生利用に積極的に取り組みます。		★
● 事業系一般廃棄物と産業廃棄物を適正に分別します。		★
● ごみの不法投棄を行いません。	★	★
● ごみの不法投棄物を発見した際には、関係機関への速やかな通報に努めます。	★	★
● 所有地を適正に管理し、不法投棄の未然防止に努めます。	★	★

4. 環境目標 4【安全・快適】

(1) 安全・安心な生活環境の保全

■ 小野市の取り組み

① 大気環境の保全

- 兵庫県と連携して、市内の大気汚染物質の常時監視を継続的に実施するとともに、測定データを公表することによって、大気環境の保全に関する市民意識の高揚を図ります。
- 光化学スモッグ※15の注意報等や、微小粒子状物質（PM2.5）※16の注意喚起情報が発令された場合は、広く市民に注意喚起を行います。
- 兵庫県と連携して、工場・事業場に対する規制基準の遵守など、大気環境の保全に向けた指導を徹底します。
- アイドリングストップをはじめとする環境に配慮した運転方法であるエコドライブについて普及啓発を行い、自動車の走行に伴う窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）の排出抑制を図ります。
- 野外焼却が一部の例外を除いて禁止されていることをホームページや広報誌等で周知を行うとともに、多発している地域については回覧物等で意識啓発を行います。
- 警察や消防等との連携を強化し、違法な野外焼却の防止に向けた行為者への指導を徹底します。

② 水環境の保全

- 市内河川を対象とした水質調査を継続的に実施するとともに、測定データを公表することによって、水環境の保全に関する市民意識の高揚を図ります。
- 兵庫県と連携して、工場・事業場に対する規制基準の遵守など、水環境の保全に向けた指導を徹底します。
- 公共下水道の整備を推進するとともに、下水道処理区域内の未接続世帯については、早期接続を促します。
- 公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外の世帯については、設置補助等によって合併処理浄化槽の整備促進を図り、生活排水の適正処理を推進します。
- 合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する指導を徹底します。

※15：夏季に多く、日射が強く風が弱い日に、光化学オキシダント（O_x）が大気中に滞留した結果、空がかすんで、白いモヤがかかったようになる現象。光化学オキシダント（O_x）は、工場・事業場や自動車等から排出される窒素酸化物（NO_x）や揮発性有機化合物（VOC）が太陽の紫外線を吸収し、光化学反応で生成した酸化性物質の総称で、粘膜への刺激、呼吸への影響といった健康影響のほか、農作物等の植物へも影響を与えます。

※16：大気中に浮遊する粒子状物質（PM）のうち、粒径が2.5μm以下のもの。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されています。

③騒音・振動・悪臭の防止

- 市内主要道路を対象とした騒音調査を継続的に実施するとともに、測定データを公表することによって、騒音の防止に関する市民意識の高揚を図ります。
- 工場・事業場に対する規制基準の遵守など、騒音・振動・悪臭の防止に向けた指導を徹底します。
- 自動車の走行に伴う騒音・振動を低減するため、道路管理者と連携して、道路構造対策や道路の適正な維持管理を検討します。
- 近隣に配慮した生活マナーの普及啓発を行い、苦情の未然防止を図ります。

④有害化学物質対策の推進

- 市内のダイオキシン類調査を継続的に実施するとともに、測定データを公表することによって、有害化学物質による環境汚染への市民意識の高揚を図ります。
- 兵庫県と連携して、有害化学物質を使用・貯蔵している工場・事業場に対する排出抑制・適正管理の遵守や、化学肥料や化学合成農薬の適正利用の徹底など、土壌汚染の防止に向けた指導を徹底します。
- PRTR（化学物質排出移動量届出）制度^{※17}の周知徹底を図り、有害化学物質の適正管理を推進します。
- 兵庫県と連携して、建築物解体工事等に当たっては、アスベスト飛散防止対策が適正に行われるよう、事業者への指導を行います。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 光化学スモッグの注意報等や微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起情報を入手し、発令時には外出を控える等の対応に努めます。	★	★
● 苦情の発生要因となる違法な野外焼却は行いません。	★	★
● 自動車を運転する際は、エコドライブの実践に努めます。	★	★
● 下水道処理区域内の世帯は、公共下水道への早期接続に努めます。	★	★
● 下水道処理区域外の世帯は、合併処理浄化槽の設置に努めます。	★	★
● 合併処理浄化槽の定期的な検査を受けるなど、適正な維持管理に努めます。	★	★
● 近隣に騒音や悪臭を発生させないよう、生活マナーに配慮します。	★	
● 規制基準の遵守はもとより、工場・事業所から発生する環境負荷を可能な限り低減します。		★
● 有害化学物質の排出抑制や適正管理に努めます。		★
● アスベストの含有が確認された建築物の解体の際には、飛散しないよう適正な対策の徹底に努めます。		★

※17：有害化学物質が、どの発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計・公表する仕組み。

(2) 快適な都市環境の保全

■ 小野市の取り組み

① 歴史・文化財の保存・継承

- 市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に確実に継承していくため、適正な保存に取り組むとともに、地域の歴史・文化財の実態を把握するための調査を行います。
- 地域の歴史・文化財に関する情報の展示や冊子の刊行、専門家による講演会や見学会等を開催し、市民の歴史・文化財に対する関心を高めるとともに、ふれあう機会の充実を図ります。
- 地域の歴史・文化財の適正な保存・継承に携わる人材の確保・育成を図ります。
- 地域の歴史・文化財を観光資源として活用し、市内外に本市の魅力や特色等の情報提供を行います。

② 景観の保全・創造

- 加古川沿岸のおの桜つつみ回廊など、地域特有の景観資源を適正に保全し、魅力あるまちづくりに活かします。
- 「ガーデニングシティおの」を目指し、ハーブ系植物を中心とした緑地整備を推進することによって、統一感のある美しい都市景観の創造を図ります。
- 良好な景観を保全していくため、屋外広告物の適正な設置に向けた指導に努めます。

③ 環境美化の推進

- 市民一人ひとりが主体的に環境美化に取り組めるよう、クリーンキャンペーンなど、地域の環境美化活動の普及啓発に努め、市民・事業者・市民団体の参加を促進します。
- ごみのポイ捨ての禁止や犬等のペットの排泄物の適正処理など、市民一人ひとりのルールやマナーの向上を図るための普及啓発を行います。

④ 公園の整備・管理

- 市民の暮らしにうるおいと安らぎを与える身近な憩いの場として、みどりあふれる公園の整備を、公園の適正配置や統廃合等も考慮しながら推進します。
- 公園の災害避難場所としての機能等の拡充を図っていきます。
- 公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、地域住民との協働による適切な維持管理を推進します。

⑤空家等の適正管理

- 「小野市空家等対策計画」に基づき、危険空家等の実態調査の実施によってデータベースを整備し、空家等の所有者に対する適正管理に向けた指導を行うとともに、空き家バンク制度の普及促進による空家等の利用促進を図ります。
- 空地等を活用して、防災上危険な密集市街地への防災空地や防災道路の整備を推進します。



危険空家等の実態調査

⑥人と環境にやさしい公共交通体系の構築

- 「小野市地域公共交通網形成計画」に基づき、今後の市内開発や少子高齢化のさらなる進展も見据えて、誰もが利用しやすく市民の暮らしを支えることができる、人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進します。
- 高齢者や子ども等の交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバス「らん♡らんバス」の増車・ルート拡充やデマンドバスの活用を図り、公共交通空白地の解消に努めます。



らん♡らんバス

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 地域の歴史や文化についての理解を深め、歴史・文化財の保護・継承に向けた活動に参加します。	★	★
● 地域特有の景観について関心を深め、良好な景観の保全・創出に向けた活動に参加します。	★	★
● 住宅や建築物を新築・改築する際には、周辺環境に調和したデザインとなるよう配慮します。	★	★
● 屋外広告物を設置する際には、まちなみに調和するよう配慮します。		★
● 空き缶やたばこの吸殻等のポイ捨ては行いません。	★	★
● クリーンキャンペーン等の地域の環境美化活動等に積極的に参加します。	★	★
● ペットを飼育する際はマナーを守り、排泄物の放置や放し飼い等を行いません。	★	
● みんなが快適に利用できるよう、地域の公園や緑地の維持管理活動に積極的に参加します。	★	★
● 所有する空家や空地の適正な管理に努めます。	★	★

5. 環境目標 5【地域力】

(1) 環境学習・教育の推進

■ 小野市の取り組み

① 環境学習・教育の充実

- 地域の恵まれた環境を次世代に継承していくために、市民団体等と連携し、子どもから大人まで幅広い世代が楽しく、気軽に参加することができる環境イベント等の開催・充実を図り、市民の環境意識の高揚を図ります。
- 次世代を担う子どもたちの環境意識の高揚を図るため、森林や河川等の豊かな自然を生きた教材として活用した自然観察会等の学習プログラムの検討を行い、魅力ある環境学習・教育を推進します。
- 環境学習・教育に積極的に取り組む小・中学校を支援するとともに、学校等からの要望に沿った学習テーマの出前講座を実施します。



里山ハイキング

② 環境学習・教育を支える人材の育成・確保

- 兵庫県の環境学習・教育に関する総合相談窓口である「ひょうごエコプラザ」と連携し、地域の環境学習・教育を支える人材を確保し、環境セミナー等の講師として活用できる体制を構築します。
- 環境セミナー等を通じて、地域の環境学習・教育を支える環境リーダーの育成を図ります。

③ 環境に関する情報収集・提供

- 地域の環境の状況や環境基本計画の進捗状況等について、毎年度の環境報告書である「小野市の環境」等を通じて情報提供を行い、本市が推進している環境施策の進捗状況を見える化します。
- 国や兵庫県、市民団体等が発信する環境情報を積極的に収集し、市民や事業者へ情報提供を行います。
- 多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、ホームページや広報誌のほか、SNS等も活用しながら、世代に応じた効果的な手法でわかりやすく情報提供を行います。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 自然観察会や環境セミナー等に積極的に参加し、地域の環境について理解するとともに、環境保全に関する知識を深めます。	★	
● 家庭内で環境問題について話し合う機会を設けるとともに、子どもと環境の大切さを学びます。	★	
● 従業員の環境教育を実施するとともに、環境に関連する研修会等への参加を奨励します。		★
● 環境学習・教育の機会に積極的に参加して、地域の環境リーダーを目指します。	★	
● 専門分野を活かし、地域の環境リーダーの育成に協力します。		★
● 地域の環境の状況や本市が発信する環境情報を収集し、日常生活や事業活動での環境に配慮した取り組みの実践に役立てます。	★	★
● 地域の環境情報を積極的に提供します。	★	★

（２）環境保全活動の推進

■ 小野市の取り組み

① 連携・協働による環境保全活動の推進

- 市民団体等が取り組む様々な環境保全活動を積極的に支援し、活動の活性化を図ります。
- 環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化を図るとともに、連携・協働を望む主体間のコーディネートを行います。
- 地域で環境保全活動に積極的に取り組む市民や事業者、市民団体等を表彰するなど、そのアイデアやノウハウを広く周知し、環境保全活動の活性化を図ります。

② 環境保全活動への参加機会の創出

- 地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、活動への参加を希望する市民等と活動者を望む主体間のコーディネートを行います。
- 環境保全活動への参加に対して、ポイントを付与し、ポイント数に応じて市内共通商品券等の景品と交換できる仕組みを検討し、参加意識の高揚を図ります。

■ 市民・事業者に期待される取り組み（例示）

	市民	事業者
● 地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報を収集し、関心のある活動に積極的に参加します。	★	★
● 環境保全活動を行っている主体間で積極的に情報交換を行い、連携・協働して活動を進めていきます。	★	

6. リーディングプロジェクト

(1) リーディングプロジェクトの位置づけ

目指すべき環境像の実現に向けて、計画の全体を先導的にリードし、計画全体の効果を高める施策を「リーディングプロジェクト」と位置づけ、重点的に推進していきます。

「リーディングプロジェクト」は、行政・市民・事業者が連携・協働して取り組んでいける施策を、5つの環境目標ごとに以下の3つの視点から整理しています。

- 日常生活において気軽に取り組み、長続きできるもの
- 地域に根付き、他の取り組みに波及効果が期待できるもの
- 市民及び市民団体、事業者等が連携・協働して取り組むことができるもの

(2) リーディングプロジェクトの内容

■【低炭素】地球温暖化防止プロジェクト

①プロジェクトの内容

施策	内容
持続可能な自家消費型ライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭用太陽光発電設備の導入効果の情報発信による再生可能エネルギーの導入促進 ● 家庭用蓄電設備の導入促進による持続可能なエネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりの推進
地球温暖化対策率先行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2次小野市地球温暖化対策率先行動計画」に基づいた公共施設から排出される温室効果ガスの削減 ● 先進的な省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備が導入される小野市新庁舎等を地域の先行事例としてモデル化することによる類似施設への波及 ● 小野市新庁舎等に導入される省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入効果の情報提供による地域への波及
「COOL CHOICE」の認知・実践	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境イベント等における市民・事業者への「COOL CHOICE」の普及啓発活動の推進
気候変動への適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動の影響に係る情報収集及びリスク情報の発信 ● 局地的な短時間豪雨等による浸水被害の軽減を図るための各種対策の推進

②プロジェクトで目指す目標値

指標	基準値	目標値 (令和 12 年度)
太陽光発電設備を導入している世帯の割合	16.7% (令和元年度)	22.0%
蓄電設備を導入している世帯の割合	2.1% (令和元年度)	10.8%
市の事務事業に係る二酸化炭素排出量	5,147t-CO ₂ (平成 30 年度)	4,382t-CO ₂
熱中症搬送患者数	60人 (令和元年度)	50人
雨水対策整備率	46% (令和元年度)	60%

■【自然共生】人と自然との共生プロジェクト

①プロジェクトの内容

施策	内容
森林が有する多面的機能の維持・発展	● 「森林環境譲与税」等を活用した森林整備の計画的な推進
有害鳥獣による農作物被害の低減	● 「小野市鳥獣被害防止計画」に基づいた侵入防護柵の設置に対する補助や、猟友会等との連携や狩猟免許の取得補助による捕獲体制の強化
害虫による人的被害の防止	● 「スズメバチ駆除費補助金交付制度」による人的被害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣の早期駆除の促進

②プロジェクトで目指す目標値

指標	基準値	目標値 (令和 12 年度)
保全している里山林面積	63ha (平成 29 年度)	63ha
有害鳥獣による農業被害額	5,423 千円 (平成 29 年度)	3,796 千円
スズメバチ駆除費補助金による累計駆除数	25 件 (平成 30 年度)	70 件

■【資源循環】ごみ減量化・資源化プロジェクト

①プロジェクトの内容

施策	内容
生ごみの減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 食材の使い切り、食べ残しをしない食べきり、生ごみの水切りの「3キリ運動」の普及啓発 ● 生ごみの堆肥化の推進及び堆肥の活用方法の検討 ● 食べ残しや賞味期限切れの食品廃棄物の飼料化の検討 ● 事業者等と連携したフードドライブ活動の推進
ごみの資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市営の無料回収ボックスの設置や雑紙の回収袋の全戸配布等による古紙類の資源化の推進 ● 「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」(スリム・リサイクル宣言の店)等を活用した拠点回収の拡大による容器包装プラスチックの資源化の推進 ● 「小野市シルバー人材センター」と連携した剪定枝葉のチップ化の推進
マイバッグ運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● マイバッグ利用の普及促進活動の推進 ● マイバッグ持参率調査の実施

②プロジェクトで目指す目標値

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和12年度)
1人1日あたりのごみ排出量	885g	800g
リサイクル率	9.4%	20%
マイバッグ持参率	62.2%	90%

■【安全・快適】持続可能で安全・快適な暮らしの実現プロジェクト

①プロジェクトの内容

施策	内容
公害の未然防止に向けた監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気汚染物質・水質・騒音・ダイオキシン類など、継続的な環境モニタリングの実施及びデータの公表 ● 兵庫県と連携した工場・事業場への指導の徹底
不法投棄防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域一体となった不法投棄監視パトロールによる「不法投棄を許さない」まちづくりの推進 ● 不法投棄監視カメラの設置 ● 「小野市不法投棄マップ」の作成・配布による意識啓発
美しい都市景観の創造	<ul style="list-style-type: none"> ● 「おのガーデニングボランティア」との連携による育苗活動及び植栽活動の推進
地域の環境美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● クリーンキャンペーン等を通じた市民一人ひとりの環境美化意識の高揚 ● 河川環境美化活動等を通じた海洋プラスチックごみ問題への意識啓発
公共交通空白地の解消	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバス「らん♡らんバス」の増車・ルート拡充やデマンドバスの活用

②プロジェクトで目指す目標値

指標	基準値	目標値 (令和12年度)
不法投棄発生件数	121件 (平成30年度)	100件
不法投棄監視カメラ設置数	3台 (平成30年度)	12台
不法投棄防止地区数	43地区 (平成30年度)	50地区
おのガーデニングボランティア会員数	100人 (平成30年度)	120人
育苗した苗の配布団体数	1,400団体 (平成30年度)	1,700団体
危険空家等数	54件 (平成30年度)	40件
環境美化活動年間参加者数	30,000人 (令和元年度)	30,000人
河川環境美化活動団体数	1団体 (平成30年度)	2団体
らん♡らんバス年間利用者数	183,781人 (平成30年度)	300,000人

■【地域力】環境学習推進プロジェクト

①プロジェクトの内容

施策	施策の内容
環境意識の高揚	<ul style="list-style-type: none">● 幅広い世代が楽しく、気軽に参加することができる環境イベント等の開催・充実化● 小・中学校への環境学習出前講座のテーマの充実化● 毎年度の環境報告書である「小野市の環境」の作成・公表● ホームページ、広報誌、SNS 等の多様な媒体の活用した幅広い世代への環境情報の効果的な発信方法の検討

②プロジェクトで目指す目標値

指標	基準値	目標値 (令和 12 年度)
ごみ出前講座の参加者数	25 人 (令和元年度)	50 人
地球温暖化防止活動イベントの参加者数	200 人 (平成 30 年度)	350 人

第5章 計画の推進体制と進行管理

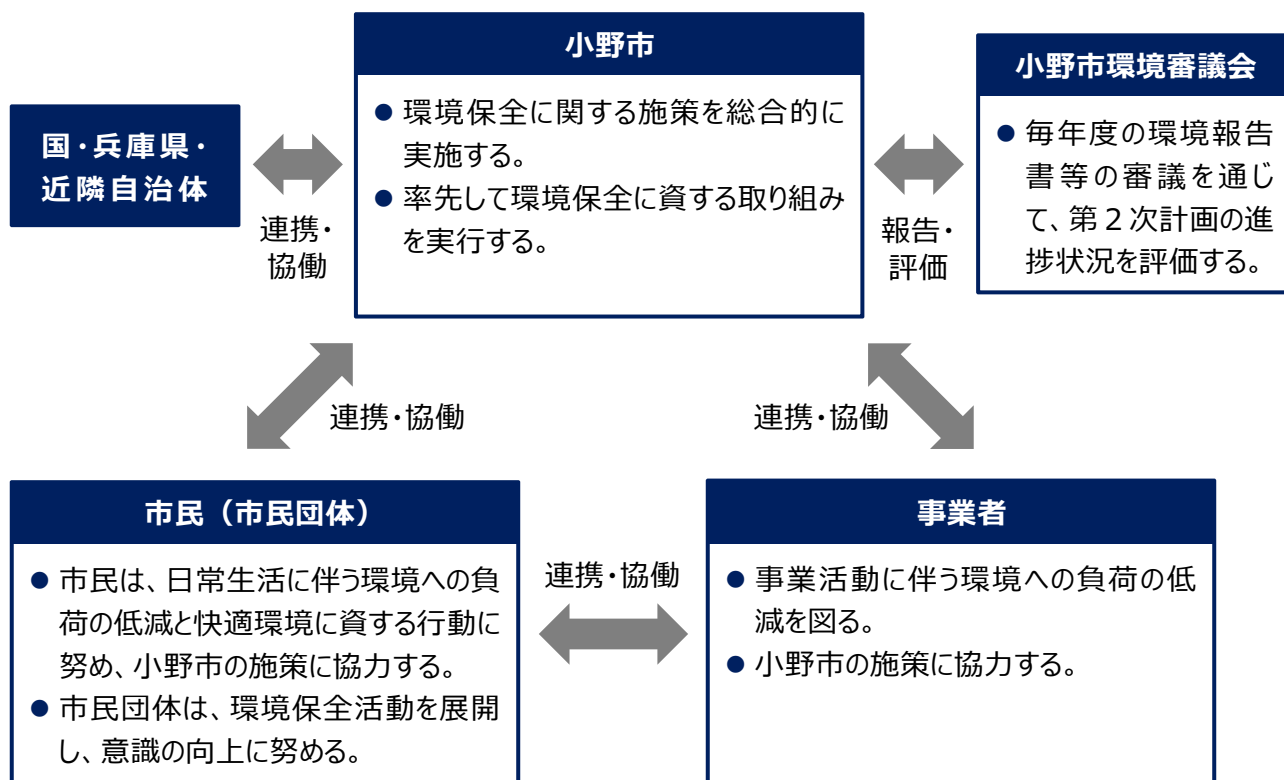
1. 計画の推進体制

第2次計画の推進にあたっては、行政・市民・事業者がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して環境に配慮した取り組みの推進を図っていくための体制づくりが必要不可欠です。

そのため、本市が中心となって、国・兵庫県・近隣自治体と連携・協働しながら環境施策を推進するとともに、市民・事業者に対して関連する取り組みの普及啓発を図りながら、計画の推進を図っていきます。

また、関係各課より環境施策の実施状況を収集・把握し、その結果をとりまとめた環境報告書を「小野市環境審議会」に報告することで、第2次計画の進捗状況を毎年度評価します。

第2次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。



2. 計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

本市は、環境施策の実施状況を毎年度評価し、その結果を踏まえて計画の改善を図りながら、目指すべき環境像の実現に向けて着実に取り組みを推進していきます。

